

平成26年度 教育学部授業日程計画

		前 期							後 期																												
曜日	日	月	火	水	木	金	土	曜日	日	月	火	水	木	金	土	曜日	日	月	火	水	木	金	土														
第1期(前期前半)	4月			1	2	3	4	5	1日~7日				1	2	3	4	1日									授業開始											
		6	7	8	9	10	11	12	1日								5	6	7	8	9	10	11	13日	16日	17	18	13日 体育の日 *16日は月曜日の授業を行う。 22日 開学記念日									
		13	14	15	16	17	18	19	7日								12	13	14	15	16	17	18														
		20	21	22	23	24	25	26	8日								19	20	21	22	23	24	25														
		27	28	29	30				9日								26	27	28	29	30	31															
第2期(前期後半)	5月				1	2	3	1日~7日																	1日~3日	3日	4	5	6	7	8	1日~3日 大学祭(準備・片付け含む) 3日 文化の日 *6日は月曜日の授業を行う。					
		4	5	6	7	8	9	10	3日							2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15								
		11	12	13	14	15	16	17	4日							9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22								
		18	19	20	21	22	23	24	5日							16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29								
		25	26	27	28	29	30	31	6日							23	24	25	26	27	28	29	30							23日 勤労感謝の日 24日 振替休日							
第3期(後期前半)	6月	1	2	3	4	5	6	7	3日								1	2	3	4	5	6							1日~3日	7	8	9	10	11	12	13	1日~3日 大学祭(準備・片付け含む)
		8	9	10	11	12	13	14	4日							7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	3日 文化の日 *6日は月曜日の授業を行う。							
		15	16	17	18	19	20	21	5日							14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27								
		22	23	24	25	26	27	28	6日							21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				23日 天皇誕生日 24日 27年9月卒業に係る卒業研究題目・概要届提出締切 25日~1月7日 冬季休業 *25日は冬季休業日であるが授業を行う。							
		29	30						7日							28	29	30	31																		
第4期(後期後半)	7月			1	2	3	4	5	10日																1日	2	3	4	5	6	7	1日 元日 *5日、6日は冬季休業日であるが授業を行う。					
		6	7	8	9	10	11	12	21日							4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	12日 成人の日 16日 大学入試センター試験実施に伴う臨時休講 17日・18日 大学入試センター試験							
		13	14	15	16	17	18	19	30日							11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24								
		20	21	22	23	24	25	26	31日							18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
		27	28	29	30	31			1日~9月30日							25	26	27	28	29	30	31								2日 27年3月卒業に係る卒業研究提出締切 4日 補講日 10日 補講日 11日 建国記念の日 12日 気象警報により休講となった場合の補講日 13日~16日 集中講義ゾーン⑦ 13日~3月31日 臨時休講							
第5期(後期後半)	8月					1	2	1日~9月30日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14									
		3	4	5	6	7	8	9	*1日、4日、5日は夏季休業日であるが授業を行う。							4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
		10	11	12	13	14	15	16	6日							15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28								
		17	18	19	20	21	22	23	7日							22	23	24	25	26	27	28															
		24	25	26	27	28	29	30	8日~9日																												
第6期(後期後半)	9月								26日~29日																												
		1	2	3	4	5	6	1日~4日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14									
		7	8	9	10	11	12	13	5日~8日							15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28								
		14	15	16	17	18	19	20	9日~12日							22	23	24	25	26	27	28	29	30	31												
		21	22	23	24	25	26	27	15日																					21日 春分の日							
28	29	30					18日~21日							22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					25日 卒業式									
前期計	16	16	16	16	16	授業週数(含試験)							後期計	16	16	16	16	16	授業週数(含試験)																		

↑ 5月9日を含む
5月8日を含む

↑ 10月16日及び11月6日を含む

※夏季休業・冬季休業期間中においても授業・試験を行うことがあります。

Ⅲ 履修等について

1 一般的注意

- (1) この「学生の手引」に示すものは、主に専門科目に関する事柄です。学部の全学生に共通なものは、この頁の『Ⅲ 履修等について』の他、26頁『Ⅳ 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習について』に、各課程のカリキュラムは、375頁以降の『Ⅶ 教育学部各課程カリキュラム』に記載してあります。なお、教養教育科目に関しては、別に配付される「教養教育科目 履修の手引・授業時間表」を参照してください。
- (2) 卒業要件は、各課程に周到的配慮のもとに定められていますが、最低の基準を示したものであり、皆さんはそれを超えるように履修計画を立ててください。
- (3) 諸届及び提出物は、指定された期日・時刻までに提出しなければなりません。ただし、「学生の手引」で指定された期日が休日の場合は、翌日とします。
- (4) 履修に関しては、「学生の手引」及び「シラバス」を熟読し、各自の責任において誤りのないよう留意してください。

2 授業の方法と単位の計算方法

(授業の方法)

- (1) 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行われます。

(単位の計算方法)

- (2) 授業科目の1単位当たりの学修は、45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数が定められています。

授業の方法	授業による学修時間	授業時間外に必要な学修時間
講義、演習	15時間又は30時間	30時間又は15時間
実験、実習、実技	30～45時間	15時間～0時間

3 履修科目の決定

(履修科目の登録)

- (1) 学期ごとに履修しようとする授業科目を決定し、学期の始めに掲示により指定された期間に学内のパソコンを利用してWebにより履修登録を行ってください。また、履修登録を行った翌日以降に、必ず登録チェックを学内のパソコンで行い、エラーがないかどうか確認してください。

履修登録が完了していない授業科目の履修及び単位修得は認められませんので注意してください。

(集中講義及び臨時に開講される授業科目の履修)

- (2) 集中講義及び学期の中途から臨時に開講される授業科目の履修登録期間についても、掲示により指示します。

(教養教育科目に関する履修登録単位数の制限)

- (3) 教養教育科目については、1年間に履修登録できる単位数は**32単位以内**となりますので、注意してください。ただし、グローバル人材育成特別コースの履修学生は除きます。なお、専門科目に関しては、特に上制限は設けていませんが、授業履修に支障のない範囲で履修登録を行うようにしてください。

(繰り返し履修)

- (4) 授業科目の繰り返し履修については以下のとおりです。

- ① 専門科目の同一授業科目は原則として繰り返し履修することはできません。繰り返し履修することができるものは、時間割にその旨記載されてあるものに限り、次のとおり取り扱います。

ア 繰り返し履修した授業科目の2回目以降の単位は免許取得に使えません。

イ 卒業要件単位数としては、修得した単位の2回分までを上限として算入できます。

- ② 教養教育科目については同一名の授業科目を重複して履修することはできません。(単位未修得となった場合の再履修は除く。)ただし、するスポーツ演習は同一名の授業科目でも履修できるほか、外国語科目の中にも同一名の授業科目であっても履修できるものがあります。詳細は「教養教育科目 履修の手引・授業時間表」を参照してください。

(履修者の制限)

- (5) 特定の授業科目について履修希望者が多く、設備の関係で全員が履修できない場合は、一部の者に履修の変更又は延期を求めることがあります。その場合の履修者の決定は、当該科目のコース生、高年次の学生を優先的に取り扱います。その他必要に応じて担当教員が指示します。

(クラス編成・学年指定)

- (6) 科目によっては、クラス編成により学年、学期及び時限が指定される場合があります。この場合は、それぞれ指定された学年、学期及び時限に履修しなければなりません。

4 定期試験等

- (1) 試験は、原則として学期末(8週間で完結する講義にあっては4半期末)に各授業担当教員の指示する日及び時限内で行います。
- (2) 病気その他やむを得ない事故等のために受験できない者に対しては、追試験を実施することがあります。このような事態が発生した場合は、すみやかに授業担当教員に申し出て、指示に従ってください。受験延期を許可された者に対しては、適当な時期に追試験を行います。
- (3) レポート等は、授業担当教員の指示に従い、指定された期限までに提出しなければなりません。

5 受験心得

専門科目の定期試験等の受験に関する注意事項は、下記のとおりです。各事項を充分熟読の上受験してください。

- (1) 受験する学生は特別の指示がない限り、試験開始時刻の5分前までに所定の教室に入室を完了すること。
- (2) 監督者が指定した座席において受験すること。
- (3) 受験中は必ず学生証を机の上に置くこと。
ただし、学生証を紛失又は忘れた場合は、監督者に申し出て、その指示に従うこと。
- (4) 受験中、机の上に置くことができるものは、学生証、筆記用具(筆箱等を除く。)及びその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はカバン等に入れて、座席の下に置くこと。また、机の棚板(物入れ)には何も置かないこと。
- (5) 携帯電話や音の出る機器は、必ず電源を切っておくこと。
- (6) 解答用紙には、所属学部等名、入学年、番号及び氏名等の必要事項を必ず万年筆又はボールペンで記入すること。
- (7) 試験開始後20分を経過するまでは退室できない。
- (8) 試験開始後20分を経過した場合は入室できない。
- (9) 答案用紙は、特に指定がない場合、教卓上に提出するか、又は監督者に直接手渡すこと。自己の机の上に置いて退室すると当該授業科目の単位は認定しない。
- (10) 受験にあたっては、厳正な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。
なお、監督者の指示に従わない者、及び不正行為があると認められた者に対しては、学則第58条により厳重な懲戒処分を行う。

また、不正行為を行った場合は、当該行為が行われた時点において既に単位が認定されている授業科目を除いて、当該学期に開講する全ての授業科目(通年で開講する授業科目を含む。)の単位は認定しない。

6 単位の認定及び成績の評価

- (1) 単位の認定は、授業時間の3分の2以上出席した者について、試験・レポート及び平素の成績等により、授業担当教員が行います。
- (2) 成績の評価は次のとおりです。
A+ (100~90点), A (89~80点), B (79~70点), C (69~60点), 修了及び認定を合格 (単位修得) とし, F (59点以下) を不合格 (単位未修得) とします。

7 GPA制度

- (1) GPA制度とは

① 成績評価はA+・A・B・C・Fの5段階評価で行います。

成績 (評点)	評語	GP	
90-100点	A+	4	合格
80-89点	A	3	
70-79点	B	2	
60-69点	C	1	
0-59点	F	0	不合格

② GPA (Grade Point Average) とは、履修登録した科目毎の5段階評価を4から0までの点数 (GP: Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点のことです。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のGP) の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

③ 例えば、次の架空の成績をもとにGPAを考えてみると以下ようになります (実際には、皆さんは一学期間にもっと多くの科目を履修します)。

科目名	単位数 (a)	評点	評語	GP (b)	a × b
〇〇学概論	2	95	A+	4	8
〇〇学要説	2	85	A	3	6
□□学演習 I	2	55	F	0	0
□□学演習 II	2	70	B	2	4
△△基礎実験	1	90	A+	4	4
計	9				22

上記の成績の学生の場合

$$\text{分子} \cdots \text{(履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のGP) の総和} = 22$$

$$\text{分母} \cdots \text{履修登録した授業科目の単位数の合計} = 9$$

$$\text{GPA} = 22 \div 9 = 2.44$$

- (2) GPAの対象とならない科目

- ① 評点を示さず、認定または修了によって単位を修得した科目
- ② 岡山大学以外で修得した科目を単位として認めたもの
- ③ 履修登録取消の手続きをした科目 (以下(4)を参照)

- (3) GPA制度の目的

- ① 成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと。
- ② GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと。

- ③ 学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起すること。
- (4) 履修登録取消制度とは

履修登録取消制度とは、一旦履修登録した科目（履修確定された科目のことで、Webの履修登録画面上に「確」マークが付いたもの）を取り消す制度で、履修登録をして授業に出たものの、授業の内容が自分が勉強したいものと違っていた、授業に対する知識が不足していることに気付いた、履修科目数を減らしたい等といった理由から履修を取り消すことができる制度です。

以下の履修登録取消期間内に手続きをせず、自ら履修を放棄した場合は、F評価（GP=0）となり、後々までGPAの値に大きな影響を及ぼしますので、注意してください。

※この制度は、履修確定後に行うものですので、履修登録期間中（エラー等の確認期間を含む）に行う削除とは異なります。

① 履修登録取消の期間

○前期：5月の第4週目（月曜日～金曜日）

○後期：11月の第3週目または第4週目（月曜日～金曜日）

○前期後半、後期後半に行われる8週間で完結する講義については、教育学部が別途指定する期間

○夏季休業期間等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から当該科目の授業開始日の前日まで

○休学、退学又は留学することとなった場合は、休学等の願い出を行うとき。

② 履修登録取消の手続き場所

教育学部教務学生係で、所定の様式（GPAに係る履修登録科目の取消願）により願い出てください。

8 成績の登録及び確認

- (1) 履修した授業科目の成績は、すべて学籍簿に登録されます。
- (2) 成績確認方法については、次の学期の始まる前（卒業年次後期の場合は学期末）に、別途掲示によりお知らせします。

9 学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱い

気象警報やインフルエンザに罹患した場合など通学が困難となる事由が発生した場合の授業（定期試験を含む。以下同じ。）等については、「休講」、または所定の手続きを行うことにより「公欠」、「準公欠」の取扱いとなります。

「休講」となった授業については、後日、原則として補講を行うものとします。また、「公欠」、「準公欠」の場合は、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。詳細は、授業担当教員へ確認してください。

なお、公欠及び準公欠扱いとすることができる回数は、当該授業科目の授業回数の3分の1を超えることができません。

気象警報等・交通機関の運休【休講、公欠等】

I 本学の所在地（以下「キャンパス」という。）に特別警報及び気象警報（暴風警報、暴風雪警報及び大雪警報に限る。ただし、三朝キャンパスにあつては、大雪警報を除く。以下特別警報とまとめて「気象警報等」という。以下同じ。）が発表された場合

1 本学のキャンパスを含む地域に、気象警報等（三朝キャンパスにあつては大雪警報を除く。）が発表された場合の授業は、次のとおり取り扱います。

一 昼間に開講する授業

イ 気象警報等が、午前6時から午前8時40分（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報等が、午前8時40分までに解除されても、全ての授業は休講とします。

ロ 授業開始後に気象警報等が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とします。

二 夜間に開講する授業

イ 気象警報等が、午後3時から午後6時（授業開始時刻）までに出ている場合は、全ての授業を休講とします。なお、気象警報等が、午後6時まで解除されても、全ての授業は休講とします。

ロ 授業開始後に気象警報等が出された場合は、次の時限以降の全ての授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とする。

2 対象となる気象警報等が発表されている地域

一 岡山市内にある本学の「津島キャンパス」、「鹿田キャンパス」その他キャンパス及び玉野市並びに瀬戸内市にある本学のキャンパスで行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「岡山地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」

二 本学の「倉敷キャンパス」で行われる授業については、岡山地方気象台から発表の「倉敷地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」

三 本学の「三朝キャンパス」で行われる授業については、鳥取地方気象台から発表の三朝町を含む地域

四 上記以外の本学のキャンパスで行われる授業については、当該キャンパスの所在地の管轄気象台から発表のその所在地を含む地域

注) 地域区分の内訳は、以下のとおり。

岡山県全域 = 岡山県南部地域及び岡山県北部地域

岡山県南部地域 = 岡山地域、東備地域、倉敷地域、井笠地域及び高梁地域

岡山県北部地域 = 新見地域、真庭地域、津山地域及び勝英地域

岡山地域 = 岡山市、瀬戸内市、玉野市及び吉備中央町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）

倉敷地域 = 倉敷市、総社市及び早島町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）

3 休講の周知方法等

一 気象警報等が発表された場合は、速やかに休講の周知を Gmail、学内掲示、本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行います。

なお、授業開始後に気象警報等が出された場合は、学内掲示等により周知するとともに、授業中のものにあつては、授業担当教員を通じて周知します。ただし、職員の勤務時間外に気象警報等が発表された場合は、翌勤務日の勤務時間内において、速やかに休講の周知を行います。

二 前号にかかわらず、気象警報等の発表が職員の勤務時間外において予想される場合は、Gmail、学内掲示及び本学ホームページにより、前2項に規定する休講の取扱いについて、あらかじめ周知します。

三 休講決定後、直ちに下校することが危険な場合には、学内の施設で待機することができません。

4 課外活動の取扱い

休講措置が取られた場合、課外活動は全て禁止します。

II 上記Iによる休講措置の対象とならない気象警報等が発表されて通学が困難な場合及び通学に利用する交通機関が運行休止になった場合

1 休講措置の対象とならない気象警報等（注1）や交通機関の運行休止（注2）により通学が困難な場合は、届出により、出席できなかった授業を公欠扱いとします。

注1 休講措置の対象とならない気象警報等とは…

上記Iの対象となる気象警報等以外の気象警報又は本学のキャンパス地域には気象

警報等が出ていないが、学生が居住している地域に気象警報等が出て通学が困難な場合をいう。

注2 交通機関の運行休止とは…

気象現象又は地震により、鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり通学が困難な場合をいう（それ以外の事由による公共交通機関の運行休止を含む。）。

2 公欠の届出

「授業公欠届（気象警報等・交通機関の運休）」（所定様式）及び交通機関の運行休止を明らかにする書類を教育学部教務学生係へ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

III 休講及び公欠の授業の取扱い

一 休講として取り扱う授業については、後日、原則として補講を行います。

二 公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

忌引き【公欠】

1 葬儀、服喪その他親族の死亡に伴い必要と認められる行事のため出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとします。

2 公欠となる親族の範囲

一 配偶者

二 1親等（父母、子）

三 2親等（祖父母、兄弟姉妹、孫）

3 公欠となる期間

公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、葬儀のため遠隔の地へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。

一 配偶者の場合は、死亡した日から起算して連続7日（休日を含む。）の範囲内の期間

二 1親等の場合は、死亡した日から起算して連続7日（休日を含む。）の範囲内の期間

三 2親等の場合は、死亡した日から起算して連続3日（休日を含む。）の範囲内の期間

4 公欠の届出

葬儀、服喪その他親族の死亡に伴い必要と認められる行事を終えた後、「授業公欠届（忌引き）」（所定様式）及び会葬礼状等を教育学部教務学生係へ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

5 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

感染症【出席停止、公欠等】

I 感染症に罹患した場合

1 次表の感染症に罹患した場合は、医師の診断に基づき、出席停止とします。

種 類	病 名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。）、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

2 出席停止の期間

出席停止の期間は、次表の期間を基準に、医師に治癒したと診断されるまでとし、医師の発行する病名及び罹患期間が記載された診断書（治癒証明書）に基づき措置します。

感染症の種類	出席停止の期間
第1種	第1種の感染症に罹患した者については、治癒するまで。
第2種	第2種の感染症に罹患した者については、次の期間。ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない。 イ インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。 ロ 百日咳にあつては、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 ハ 麻疹にあつては、解熱した後3日を経過するまで。 ニ 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 ホ 風疹にあつては、発疹が消失するまで。 ヘ 水痘にあつては、すべての発疹が痂皮化するまで。 ト 咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。 チ 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎にあつては、病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 出席停止となった期間の授業の取扱い

出席停止となった期間に出席できなかった授業については、届出により、公欠扱いとします。

4 公欠の届出

「授業公欠届（感染症）」（所定様式）及び医師の診断書（治癒証明書（コピー可））を教育学部教務学生係へ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

5 公欠の授業の取扱い

公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

II 感染の拡大を防止するために本学の一部又は全部を休業する場合

1 感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとします。

2 休業となった期間の授業の取扱いは、その都度、学長及び教育担当理事及び関係者で協議の上、学長が決定します。

3 休業の周知は、Gmail、学内掲示、本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行います。

裁判員制度【準公欠】

1 裁判員制度に基づき、裁判員候補者として選任手続期日に裁判所へ出頭する場合及び裁判員（補充裁判員を含む。以下同じ。）として職務に従事する場合に出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。

2 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、遠隔の裁判所へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。

- 一 裁判員候補者として裁判所へ出頭する選任手続期日
- 二 裁判員として審理に従事する日
- 三 裁判員として評議・評決に従事する日
- 四 裁判員として判決の宣告に立ち会う日

3 準公欠の届出

裁判員としての職務を終えた後、所定様式及び裁判所の発行する裁判員の職務に従事した期間の証明書を教育学部教務学生係へ提出してください。ただし、選任手続期日に裁判所へ出頭し、裁判員に選任されなかった場合は、「裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）」に、当日出頭したことの証明を受けたものを提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

4 準公欠の授業の取扱い

準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

その他証人、参考人等として官公署へ出頭する場合【準公欠】

1 学生が、証人、参考人等として官公署へ出頭するために出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。

2 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、その用務に要する日数です。なお、遠隔の官公署へ赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数です。

3 準公欠の届出

用務を終えた後、所定様式及び官公署の発行する当該用務に従事した期間の証明書又はその事実を証明する文書等を教育学部教務学生係へ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

4 準公欠の授業の取扱い

準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

災害ボランティア活動【準公欠】

1 災害ボランティア活動に従事するために出席できなかった授業については、下記6に定める所定の手続を経て、準公欠扱いとします。

2 対象となる災害

準公欠扱いの対象となる災害については、教育担当理事が決定し、公示します。

3 保護者等の同意

災害ボランティア活動を希望する学生（以下「当該学生」という。）は、あらかじめ保護者等の同意を得て、自己の責任において、災害ボランティア活動に従事してください。

4 ボランティア団体への所属及び保険への加入

当該学生は、地方自治体又は各都道府県・市町村等の社会福祉協議会等のいずれかのボランティア団体に所属し、その責任の下で、災害ボランティア活動に従事してください。ただし、日本国外における災害ボランティア活動に従事する場合は、任意の非政府組織（NGO）又は特定非営利活動法人団体（NPO）等に所属し、その責任の下で、災害ボランティア活動に従事してください。

また、災害ボランティア活動に従事する際は、事前に、社会福祉協議会等が取り扱うボランティア活動保険に加入してください。ただし、日本国外における災害ボランティア活動に従事する場合は、現地での災害ボランティア活動及び天災に対応する然るべき保険に加入してください。

5 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、一の学期において7日の範囲内とし、現地へ赴く場合の往復に要する日数を含みます。

6 準公欠の手続

準公欠の手続は、次のとおりです。

① 災害ボランティア活動のために現地に赴く前に、「災害ボランティア活動申請書」（所定様

式)及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて(依頼)」(所定様式)を指導教員等へ提出してください。

② 指導教員等が当該学生から提出された「災害ボランティア活動申請書」及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて(依頼)」の内容を確認の上、授業への影響等を考慮して教育的指導を行い、当該災害ボランティア活動が適当であると認めるときは、これを許可します。

③ 指導教員等の許可を得た後、「災害ボランティア活動申請書」及び「学生の災害ボランティア活動による授業欠席に係る準公欠の取扱いについて(依頼)」を教育学部教務学生係へ提出してください。

④ 災害ボランティア活動終了後は、当該災害ボランティア活動の受入団体から発行されるボランティア活動証明書又は「災害ボランティア活動証明書」(所定様式)(以下「証明書」という。)を教育学部教務学生係へ提出してください。

なお、災害ボランティア活動において事故にあった場合は、事故報告書(様式任意)を併せて提出してください。

⑤ 提出された証明書を確認した後、教育学部教務学生係から授業担当教員へ通知します。

7 準公欠の授業の取扱い

準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

骨髄移植のための骨髄液提供等【準公欠】

1 骨髄移植のために、配偶者、父母、子及び兄弟姉妹その他親族以外の者に、骨髄液提供等を行うおうとする場合であって、財団法人骨髄移植推進財団に対してドナー登録を行った後、ドナー候補者又はドナーとなり、骨髄液提供等に必要入院等のために出席できなかった授業については、届出により、準公欠扱いとします。

2 準公欠となる期間

準公欠となる期間は、次に掲げる期間です。なお、入院等のために遠隔の医療機関等へ赴く場合にあつては、往復に要する日数を加えた日数です。

一 ドナー候補者として、確認検査等の説明及び確認検査を受ける日

二 ドナー候補者として、骨髄液又は末梢血幹細胞採取に関する最終説明及び最終同意のために医療機関等に赴く日

三 ドナーとして、骨髄液又は末梢血幹細胞採取前の健康診断を行う日

四 骨髄液採取時に用いる自己血保存のための採血を行う日

五 末梢血幹細胞採取前の顆粒球コロニー刺激因子(G-CSF)の注射を行う日

六 骨髄液又は末梢血幹細胞採取に伴い入院する日

七 骨髄液又は末梢血幹細胞採取後の健康診断を行う日

八 その他骨髄バンク事業に関する手続等に必要となる日

3 準公欠の届出

上記2に掲げる各期間の終了後、その都度、所定様式及び財団法人骨髄移植推進財団の発行する証明書を教育学部教務学生係へ提出してください。

届出を受理した場合は、教育学部教務学生係から授業担当教員へ連絡します。

4 準公欠の授業の取扱い

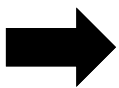
準公欠として取り扱う授業については、原則として補講は行わず、授業担当教員が当該授業に相当する学習を課すものとします。

学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて《概念図》

公欠となる事項

1 気象警報・交通機関の運休

ケース①:
気象警報のうち、
(1)暴風警報
(2)暴風雪警報
(3)大雪警報(三朝を除く。)
(4)特別警報
のいずれかが発表されると…



大学は休講(※1)

この場合、課外活動についても全て禁止



後日、補講を実施

※1「休講」とは… 授業を取りやめること。

ケース②:
休講の対象とならない気象警報、交通機関の運行休止により通学が困難となった…



届け出ることで、公欠



授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

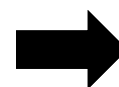
2 忌引き

学生の親族に不幸が…
ケース①: 配偶者
ケース②: 1親等(父母、子)
ケース③: 2親等(祖父母、兄弟姉妹、孫)



届け出ることで、公欠

- ①配偶者 死亡日から連続7日以内
- ②1親等 死亡日から連続7日以内
- ③2親等 死亡日から連続3日以内



授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

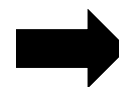
3 感染症

学生が、感染症に罹患し、出席停止となったら…
・インフルエンザ
・麻疹 など
※特定の感染症に限る。



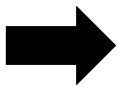
届け出ることで、公欠

医師の発行する病名・罹患期間の記載された診断書(治癒証明書)に基づき、罹患期間=公欠期間とする。



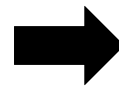
授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

インフルエンザ、麻疹などの集団発生の場合、感染拡大防止の措置として…



大学は休業(※2)

感染症罹患者の発生に伴い、感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については、本学の危機管理対策に基づくものとする。



休業となった期間の授業の取扱いは、その都度、学長及び教育担当理事等で協議の上、学長が決定するものとする。

※2「休業」とは… 授業のみならず、研究活動についても行わないこと。原則として、大学への立ち入りを禁止する。

準公欠(※3)となる事項

1 裁判員制度

2 その他証人、参考人等として裁判所その他官公署へ出頭する場合

ケース①:
辞退せず、裁判員制度に基づき裁判所へ出頭したら…
ケース②:
証人や参考人等として、裁判所その他官公署へ出頭したら…



届け出ることで、準公欠(※3)

- ①出頭したことの証明書を添付
- ②当該用務に従事した期間の証明書を添付



授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

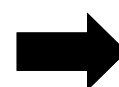
3 骨髄移植のための骨髄液提供等

ドナー候補者又はドナーとなり、検査、入院又は諸手続等のために医療機関へ赴く場合は…
※親族以外に提供する場合に限る。



届け出ることで、準公欠(※3)

(財)骨髄移植推進財団の発行する証明書を添付



授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

4 災害ボランティア活動

災害ボランティア活動に従事する場合は…
※学期当たり、最大7日間(往復に要する日数を含む。)を限度とする。
※対象となる災害は、公示する。



事前の申請により、準公欠(※3)

- ①保護者等及び指導教員等の了承を得た上で、事前に、申請書等を提出
- ②ボランティア活動終了後、ボランティア活動証明書の提出



授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課すものとする。

※3「準公欠」とは… 公欠に準じて取り扱う授業欠席のこと。

東日本大震災は対象となります。

【注意】 ◆ 上記の各手続きは、所属学部・コース・研究科の教務担当窓口にて行ってください。
◆ 上記以外の授業欠席については、公欠又は準公欠になりません。

10 卒業研究

(実施の主旨)

- (1) 教育学部において「卒業研究」を課す目的は、それぞれの専門分野における研究や実習に関し、科学的な方法等を身に付け、将来の研究や実践の基礎を築くためです。

(資格)

- (2) 原則として、翌年3月に卒業見込みの学生であり、指導教員の承認を得た者

(種類)

- (3) 論文、制作、演奏、作曲等

(単位)

- (4) 卒業研究の審査を受けて合格した場合は、6単位が与えられます。

「卒業研究」の単位を修得しなければ、卒業ができません。

(指導教員)

- (5) 卒業研究は、原則として毎週時間を定め、指導教員の指導の下に行わなければなりません。指導教員の指示により、他の教員の助言を受けることができます。

(題目の定め方)

- (6) 各学生は、指導教員の指導により卒業研究の題目を決定してください。

決定した題目は、卒業研究題目・概要届により卒業年度の7月10日までに指導教員に届け出なければなりません。

また、前期末に卒業する見込の者は、その前年の12月24日までに卒業研究題目・概要届を指導教員に届け出なければなりません。

上記の手続きをしない者は、「卒業研究」の履修が認められません。

(提出締切)

- (7) 卒業研究は、卒業の年の1月31日午後5時までに、教育学部教務学生係へ必ず提出しなければなりません。なお、制作、演奏については、指導教員の制作受領書もしくは演奏確認書を提出することとし、期日は上記に準じます。

また、前期末に卒業する見込の者は、その年の7月31日午後5時までに、教育学部教務学生係に必ず提出しなければなりません。

11 教育職員免許状

所属する課程・コース・専修の卒業に必要な単位を修得することにより、次の教員免許状を取得することができます。

・学校教育教員養成課程

小学校教育コース 小学校教諭一種

中学校教育コース 所属する専修に応じた教科の中学校教諭一種

特別支援教育コース 小学校教諭一種又は中学校教諭一種（基礎免許の教科）、及び特別支援学校教諭一種（知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域）

幼児教育コース 幼稚園教諭一種

・養護教諭養成課程 養護教諭一種

※小学校及び中学校教諭の普通免許状取得には、介護等体験を必要とします。詳細は、『IV 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習について』の介護等体験の項を参照してください。

※他の免許状を取得する場合は、「参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」及び別冊の「教員免許取得ガイド」を参照してください。

12 他の大学における修得単位の認定，入学前の既修得単位の認定，外部検定試験等による単位の認定

教育学部では，外部検定試験等により一定の基準を満たした場合，外国語科目等の単位として認定します。単位認定基準については，下表を参照してください。

また，他の大学において修得した単位や入学前に大学において修得した単位を教育学部における授業科目の履修により修得した単位とみなし，認定することがあります。

申請手続きについては教育学部教務学生係で確認してください。

外部検定試験による単位認定 ー平成25年度以降入学者（教育学部生）ー

外国語の種別	単位認定の対象とする外部検定試験	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
英語	TOEIC 又は TOEIC IP	800点以上	総合英語 5	3単位まで
	----- 実用英語技能検定（英検）	1級		
	----- 国際連合公用語英語検定試験（国連英検）	A級		
	----- TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	570点以上		
	----- TOEFL iBT	89点以上		
	TOEIC 又は TOEIC IP	700点以上	総合英語 5	2単位まで
	----- TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	540点以上		
	----- TOEFL iBT	74点以上		
	TOEIC 又は TOEIC IP	650点以上	総合英語 5	1単位まで
	----- 実用英語技能検定（英検）	準1級		
	----- 国際連合公用語英語検定試験（国連英検）	B級		
	----- TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	520点以上		
----- TOEFL iBT	68点以上			
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験（独検）	3級以上	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ドイツ語初級Ⅱ（総合） ドイツ語中級	8単位まで
		4級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合）	4単位まで
		5級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本）	2単位まで
フランス語	実用フランス語技能検定試験（仏検）	3級以上	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） フランス語初級Ⅱ（総合） フランス語中級	8単位まで
		4級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合）	4単位まで
		5級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本）	2単位まで

外国語の種別	単位認定の対象とする外部検定試験	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
中国語	漢語水平考試 (HSK) (筆記試験のみ)	3級以上	中国語初級 I (文法) 中国語初級 I (読本) 中国語初級 II (文法) 中国語初級 II (読本) 中国語初級 I (総合) 中国語初級 II (総合) 中国語中級	8 単位まで
		2 級	中国語初級 I (文法) 中国語初級 I (読本) 中国語初級 II (文法) 中国語初級 II (読本) 中国語初級 I (総合)	4 単位まで
		1 級	中国語初級 I (文法) 中国語初級 I (読本)	2 単位まで
韓国語	韓国語能力試験	2 級以上	韓国語初級 I (文法) 韓国語初級 I (読本) 韓国語初級 II (文法) 韓国語初級 II (読本) 韓国語初級 I (総合) 韓国語初級 II (総合) 韓国語中級	8 単位まで
		1 級	韓国語初級 I (文法) 韓国語初級 I (読本) 韓国語初級 II (文法) 韓国語初級 II (読本) 韓国語初級 I (総合)	4 単位まで
スペイン語	スペイン語技能検定	4 級以上	スペイン語初級 I (総合) スペイン語初級 II (総合) スペイン語中級	8 単位まで
		5 級	スペイン語初級 I (総合) スペイン語初級 II (総合)	4 単位まで
イタリア語	実用イタリア語検定	3 級以上	イタリア語初級 I (文法) イタリア語初級 I (読本) イタリア語初級 II (文法) イタリア語初級 II (読本) イタリア語中級	8 単位まで
		4 級	イタリア語初級 I (文法) イタリア語初級 I (読本) イタリア語初級 II (文法) イタリア語初級 II (読本)	4 単位まで
		5 級	イタリア語初級 I (文法) イタリア語初級 I (読本)	2 単位まで

- 備考 1 成績評価の評語は、「認定」とする。
2 一の授業科目について、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、重複して単位認定を行うことはできない。
3 既に単位を修得済みの授業科目について、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、重複して単位認定を行うことはできない。

海外語学研修による単位認定 ー平成25年度以降入学者（教育学部生）ー

海外語学研修の実施機関	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
南オレゴン大学	南オレゴン大学の成績評価がD（下級）以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち、総合英語1～5を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち、各学部が認める授業科目	2単位まで
アデレード大学	アデレード大学の成績評価がD以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち、総合英語1～5を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち、各学部が認める授業科目	4単位まで
エクセター大学（INTO エクセター大学）	エクセター大学（INTO エクセター大学）の全ての成績評価項目が Satisfactory 以上で、かつ、最終試験結果が60%以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち、総合英語1～5を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち、各学部が認める授業科目	4単位まで
成均館大学校	成均館大学校の初級1クラスにおいて、成績評価が60点以上	韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本）	4単位まで
	成均館大学校の初級2クラス以上のクラスにおいて、成績評価が60点以上	韓国語中級 韓国語初級Ⅱ（総合）	4単位まで
上海理工大学	上海理工大学の成績評価が60点以上	中国語中級	2単位まで
吉林大学	吉林大学の初級1クラスにおいて、成績評価が60点以上	中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）	4単位まで
	吉林大学の初級2クラス以上のクラスにおいて、成績評価が60点以上	中国語中級 中国語初級Ⅱ（総合）	4単位まで
首都師範大学	首都師範大学の初級1クラスにおいて、成績評価が60点以上	中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）	4単位まで
	首都師範大学の初級2クラス以上のクラスにおいて、成績評価が60点以上	中国語中級 中国語初級Ⅱ（総合）	4単位まで

- 備考 1 成績評価の評語は、「認定」とする。
 2 一の授業科目について、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、重複して単位認定を行うことはできない。
 3 既に単位を修得済みの授業科目について、同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて、重複して単位認定を行うことはできない。

IV 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップ・教職実践演習について

1 教育実習

教育実習は、教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからなり、学校教育教員養成課程の必修科目です。教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという順序で履修してください。

(1) 教育実習Ⅰ

1年次での附属4校園における4日間の観察・参加実習と、2年次での特別支援学校における2日間の観察・参加実習（特別支援教育コースを除く。）をもって1単位となります。

(2) 教育実習Ⅱ

教育実習Ⅱ（学部内演習授業：講義題目は、〇〇実習基礎研究）は、3年次での教育実習Ⅲ（主免実習）の事前・事後指導です。なお、教育実習Ⅱの成績評価は、教育実習Ⅲと併せて行います。

(3) 教育実習Ⅲ

教育実習の中で中核となる実習です。所属コースに対応した教員免許の教育実習を附属学校園で4週間実施します。

なお、教育実習Ⅲの履修時期の前年度までに、教育実習Ⅰ（附属4校園における4日間の観察・参加実習と、特別支援学校における2日間の観察・参加実習（特別支援教育コースを除く。））を修得しなければなりません。また、教育実習Ⅲの履修時期までに29頁の「10(2)教育実習Ⅲの履修資格」の基準を満たさなければなりません。

2 特別支援教育実習

特別支援教育実習は、特別支援教育実習Ⅱ及びⅢからなり、学校教育教員養成課程特別支援教育コースの必修科目です。特別支援教育実習Ⅱ、Ⅲの順序で履修してください。

(1) 特別支援教育実習Ⅱ

特別支援教育実習Ⅱ（学部内演習授業：講義題目は、特別支援教育実習基礎研究）は、2・3年次での特別支援教育実習Ⅲの事前・事後指導です。なお、特別支援教育実習Ⅱの成績評価は、特別支援教育実習Ⅲと併せて行います。

(2) 特別支援教育実習Ⅲ

特別支援教育実習Ⅲは、附属特別支援学校において2年次に1週間、3年次に3週間実施します。

3 養護実習

養護実習は、養護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲからなり、養護教諭養成課程の必修科目です。養護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという順序で履修してください。

(1) 養護実習Ⅰ

1年次での附属4校園における4日間の観察・参加実習と、2年次での特別支援学校における2日間の観察・参加実習をもって1単位となります。

(2) 養護実習Ⅱ

養護実習Ⅱ（学部内演習授業：講義題目は、養護実習基礎研究）は、3年次での養護実習Ⅲ（主免実習）の事前・事後指導です。なお、養護実習Ⅱの成績評価は、養護実習Ⅲと併せて行います。

(3) 養護実習Ⅲ

養護実習Ⅲは附属学校園において1週間、公立学校において2週間実施します。

養護実習Ⅲの履修にあたっては、その履修時期までに29頁の「11(2)養護実習Ⅲの履修資格」の基準を満たさなければなりません。

4 保育実習

保育実習は、学校教育教員養成課程幼児教育コースの学生のみ履修ができます。

保育実習は、2・3年次における保育実習（Ⅰ事前・事後指導）と、本実習の保育実習（ⅠA）、保育実習（ⅠB）及び3年次における保育実習指導Ⅱと保育実習Ⅱからなり、学校教育教員養成課程幼児教育コースの必修科目です。

(1) 保育実習（Ⅰ事前・事後指導）

保育実習（ⅠA）と保育実習（ⅠB）の事前・事後指導を学内で行うものです。

(2) 保育実習（ⅠA）

2年次の後期に保育所において、10日間の実習を行います。

(3) 保育実習（ⅠB）

3年次の前期に社会福祉施設において、10日間の実習を行います。

(4) 保育実習指導Ⅱ

保育実習Ⅱの事前・事後指導を学内で行うものです。

(5) 保育実習Ⅱ

3年次の後期に保育所において、10日間の実習を行います。

5 教職実践インターンシップ

教職実践インターンシップは、教職実践インターンシップⅠ、Ⅱからなり、岡山県、岡山市、倉敷市、赤磐市、総社市の各教育委員会との連携協力により4年次に実施します。

(1) 教職実践インターンシップⅠ

教職実践インターンシップⅠは、学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の必修科目で、履修にあたっては、履修時期の前年度までに教育実習Ⅲまたは養護実習Ⅲの単位を修得しておかなければなりません。

(2) 教職実践インターンシップⅡ

教職実践インターンシップⅡは、学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の選択科目で、履修にあたっては、履修時期までに教職実践インターンシップⅠを履修しておかなければなりません。実習の時間数に応じて、繰り返し履修可とします。

6 教職実践演習

教職実践演習は、学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の必修科目で、これまでの授業や教育実習、養護実習の中で身につけてきた教員として必要な実践的指導力の形成状況を確認した上で、苦手分野の克服や得意分野の伸長を図るため、4年次に通年開講されます。なお、履修にあたっては、履修時期の前年度までに教育実習Ⅲまたは養護実習Ⅲの単位を修得しておかなければなりません。

7 履修手続き及び履修する際の注意事項

(1) 履修手続きについて

① Webによる履修登録について

以下の科目は、履修登録期間中にWebにより履修登録を行ってください。

- ・教育実習Ⅱ
- ・特別支援教育実習Ⅱ
- ・教職実践演習

以下の科目は、教育学部教務学生係で一括登録しますので、履修登録する必要はありません。

- ・教育実習Ⅰ、教育実習Ⅲ
- ・特別支援教育実習Ⅲ
- ・養護実習Ⅰ、養護実習Ⅱ、養護実習Ⅲ
- ・教職実践インターンシップⅠ、教職実践インターンシップⅡ
- ・保育実習

② 履修調書等の提出について

1) 2年次での特別支援学校における2日間の観察・参加実習は、1年次の12月に「教育実習Ⅰ（2年次観察・参加）履修届」を教務学生係に提出しなければなりません。

2) 教育実習Ⅲ、特別支援教育実習Ⅲ、養護実習Ⅲ、教職実践インターンシップⅠは、以下により「履修調書」を教育学部教務学生係に提出しなければなりません。

- ・教育実習Ⅲ：3年次の4月
- ・特別支援教育実習Ⅲ（2年次）：1年次の12月
- ・特別支援教育実習Ⅲ（3年次）：3年次の4月
- ・養護実習Ⅲ：2年次の12月
- ・教職実践インターンシップⅠ：3年次の12月

3) 保育実習を履修する場合は、保育実習担当教員の指示に従って、必要な手続きをしなければなりません。

(2) 履修する際の注意事項

① 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップは、**全出席を原則とします。**

② 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップの事前及び事後に行われる指導、さらに実習校別に行われるオリエンテーションは、それぞれの実習の一部なので、これを**必ず受けなければなりません。**

③ 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・教職実践インターンシップは、春に実施される定期健康診断を受けなければ履修ができません。

また、保育実習は、春に実施される定期健康診断の他、別に指示する検査を受診しなければ履修ができません。

- ④ 実習中の事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険」に加入しなければ、教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップの履修ができません。「学生教育研究災害傷害保険」の加入状況がわからない場合は、教育学部教務学生係で確認してください。

8 教育実習・特別支援教育実習・養護実習・保育実習・教職実践インターンシップに伴う通常授業の補講等の措置について

授業科目の単位修得には、授業時間の3分の2以上の出席が前提となります。

このため、下記に記載する主免、副免実習及び保育実習及び教職実践インターンシップのために、教育学部の専門科目の授業を欠席する場合は、所定の手続きを経て、後日、補講等を受講する必要があります。

(1) 手続き方法

実習前までに、教務学生係窓口にて備え付けの「欠席届」に必要事項を記入の上、各自で各授業担当教員に提出してください。

注1 後期開始直後から実習が始まる場合は、実習終了後速やかに欠席届を提出してください。

2 この欠席届は、教育学部の専門科目についてのみ措置するもので、教養教育科目及び他学部

部の専門教育科目は対象となりません。

(2) 補講等の連絡

実習終了後、補講等の措置について各授業担当教員から指示がありますので、その指示に従ってください。

(3) 欠席届の対象となる科目

区分	実習名
主免実習	教育実習Ⅰ,Ⅲ
	特別支援教育実習Ⅲ
	養護実習Ⅰ,Ⅲ
副免実習	教育実習Ⅲ
	特別支援教育実習Ⅲ
	養護実習Ⅲ
保育実習	保育実習(ⅠA),Ⅱ
インターンシップ	教職実践インターンシップⅠ,Ⅱ

9 介護等の体験

小学校及び中学校教諭の普通免許状の取得には、特別支援学校で2日間及び社会福祉施設等で5日間、合計7日間の「介護等の体験」を必ず行わなければなりません。詳細は別途掲示によりお知らせします。

なお、教育実習Ⅰの2年次での特別支援学校における2日間の観察・参加実習は、特別支援学校での2日間の介護等の体験を兼ねています。

介護等の体験を行った後は、「介護等の体験に関する証明書」が交付されます。この証明書は4年次の11月頃に行う教育職員免許状申請の際に必要となります。

10 学校教育教員養成課程 教育実習の単位数・履修時期・履修資格

(1) 教育実習の単位数・履修時期

実習の種類		単位数							履修時期	
		小学校教育 コース	中学校教育 コース	特別支援教育コース				幼児教育 コース		
				小 特	中 特	中 幼	小 幼			
必修	主免実習	Ⅰ	1	1	1	1	1	1	1	1・2年次
		Ⅱ	1	1	1	1	1	1	1	3年次前期～後期
		Ⅲ	4	4	4	4 ^{*1}	4	4 ^{*1}	4	3年次後期
選択	副免実習	種類	中 特 幼	小 特 幼	中 幼	小 幼	小 中 特			
		Ⅰ	— — —	— — —	— —	— —	— — —			
		Ⅱ ^{**2}	— 1 —	— 1 —	— —	— —	— — 1			4年次前期～後期
	Ⅲ ^{**3}	2 2 2	2 2 2	2 2	2 2	2 2 2			4年次前期又は後期	

※1 特別支援教育実習の一部は、2年次で行います。なお、この場合は観察・参加を中心とするので、履修に必要な最低修得単位数(72)の規定を受けません。

※2 副免許で幼、小、中、高の教員免許を取得する場合は、主免許用の教育実習Ⅱを履修していれば、副免許取得のための教育実習Ⅱは省くことができます。ただし、特別支援学校の教員免許を取得する場合は特別支援教育実習Ⅱを履修してください。

※3 副免許取得のための教育実習は、附属学校園の受入可能人数を超えた場合、履修できないことがあります。

(2) 教育実習Ⅲの履修資格

教育実習Ⅲを履修する前までに必ず下記の単位数を修得してください。

また、教育実習Ⅱを履修しておかなければなりません。但し、教育実習Ⅱの単位修得の見込みがないと判断される場合には、教育実習Ⅲの履修は認められません。

履修に必要な最低修得単位数							
科目区分		コース等	小学校教育 コース	中学校教育 コース	特別支援教育コース		幼児教育 コース
					小	中	
教養教育科目							
専 門 科 目	教職に 関する 科目	教職の意義等に関する科目	1 2	8	1 2	8	1 2
		教育の基礎理論に関する科目					
		教育課程及び指導法に関する科目					
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目					
	教育実習Ⅰ	1	1	1	1	1	
教科に関する科目							
教科又は教職に関する科目							
専修科目・自由選択科目							
総単位数			7 2	7 2	7 2	7 2	7 2

注 特別支援教育コースの学生は、特別支援教育実習Ⅲの履修資格を含みます。

(3) 特別支援教育実習Ⅲの履修資格（特別支援教育コースの学生を除く。）

特別支援教育実習Ⅲを履修する前までに必ず下記の単位数を修得してください。

また、特別支援教育実習Ⅱを履修しておかなければなりません。但し、特別支援教育実習Ⅱの単位修得の見込みがないと判断される場合には、特別支援教育実習Ⅲの履修は認められません。

履修に必要な最低修得単位数					
科目区分		コース等	小学校教育 コース	中学校教育 コース	幼児教育 コース
特別支援教育領域に関する科目					
免許状に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目					
総単位数	1 6	1 6	1 6		

1 1 養護教諭養成課程 養護実習及び教育実習（保健）の単位数・履修時期・内容、養護実習の履修資格

(1) 養護実習及び教育実習（保健）の単位数・履修時期・内容

実習の種類		単位数	履修時期	内容	
必修	養護実習	I	1	1・2年次	観察・参加
		II	1	2年次後期～3年次後期	基礎研究
		III	3	3年次前・後期	附属校園・協力校
選択	教育実習（保健）※	I	—		
		II	1	3年次前期～4年次前期	基礎研究
		III	4	3年次後期・4年次前期	附属中学校・協力校

※ 保健の教員免許取得のための教育実習Ⅲは3年次後期に附属中学校において2週間、4年次前期に協力校において2週間実施し、両方あわせて4単位となります。なお、3年次前期に教育実習Ⅱを履修しておかなければなりません。但し、教育実習Ⅱの単位修得の見込みがないと判断される場合には、教育実習Ⅲの履修は認められません。

(2) 養護実習Ⅲの履修資格

養護実習Ⅲを履修する前までに必ず下記の単位数を修得してください。

また、養護実習Ⅱを履修しておかなければなりません。但し、養護実習Ⅱの単位修得の見込みがないと判断される場合には、養護実習Ⅲの履修は認められません。

履修に必要な最低修得単位数			
科目区分		単位数	
教養教育科目			
専門科目	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	8
		教育の基礎理論に関する科目	
		教育課程及び指導法に関する科目	
		生徒指導及び教育相談に関する科目	2
		養護実習 I	1
		養護に関する科目	
		養護又は教職に関する科目	
	自由選択科目		
総単位数		60	

Ⅶ 教育学部各課程カリキュラム

学校教育教員養成課程 [小学校教育コース]

学校教育教員養成課程 小学校教育コース 卒業要件単位数

教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位		
	専門科目	学部科目	教職の意義等に関する科目		2単位	104単位	
教職に関する科目			教育の基礎理論に関する科目	教育の理念, 歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的, 制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位		14単位
			教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術	2単位 2単位 2単位 4単位		10単位
生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目			4単位				
教職実践演習			2単位				
教職に関する科目に準ずる科目			4単位				
コース科目		教職に関する科目	各教科の指導法		18単位		
			教育実習		7単位		
		教科に関する科目		18単位			
専修科目				12単位			
自由選択科目				7単位			
卒業研究				6単位			
卒業要件単位数合計					136単位		

(注) 小学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部科目

1 教職に関する科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職の意義等に関する科目		必修	教職論	2	1	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	学校と教育の歴史	2	1	2	4	
		選択必修	教育哲学	2	2～	2		
			日本教育史	2	2～			
	西洋教育史		2	2～				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	学校教育心理学	2	1	2	6	
		選択必修	発達障害教育概論	2	3	2		
			発達心理学A	2	1～	2		
	発達心理学B		2	1～				
	発達心理学C	2	1～					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会	2	1	2	4	
		選択必修	教育社会学	2	2～	2		
			教育法制論	2	2～			
			生涯学習社会論	2	2～			
			教育経営学	2	2～			
			学校教育の経営と実践	2	2～			
選択	学校組織のマネジメント	2	3～					
	選択	人権・同和教育	2	1～		修得することが望ましい		
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論	2	2	2		
		必修	道徳教育論	2	3	2		
		必修	特別活動論	2	2	2		
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術	2	2	2		4
		選択必修	現代教育方法学	2	2～	2		
学習意欲向上の原理と方法	2		2～					
教育評価・測定	2		2～					
			情報メディアの授業活用	2	3～			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		必修	生徒指導論Ⅰ(教育相談、進路指導を含む)	2	2	2	4	
		選択必修	教育相談論A	2	3～	2		
			進路指導論	2	3～			
			生徒指導論ⅡA	2	3～			
教職実践演習		必修	教職実践演習(小学校)	2	4	2		

2 教職に関する科目に準ずる科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目に準ずる科目	現代的課題	必修	外国語活動の指導法	2	2	2	2	幼・中・高免不可
		選択必修	対話による社会参画入門	2	1～			幼免不可
			E S Dの理論と実践	2	2～			
			こどもと異文化理解	2	2～			中・高免不可
			小学校におけるものづくり・情報教育	2	2～			幼・中・高免不可
			小学校における木材加工教育	2	2～			幼・中・高免不可
			小学校におけるエネルギー・環境教育	2	2～			幼・中・高免不可
			小学校における情報モラル	2	2～			幼・中・高免不可
			動くおもちゃのしくみと科学	2	2～			幼・中・高免不可
			社会福祉	2	2～			
			児童家庭福祉	2	2～			
			青少年と情報社会	2	2～			幼免不可
			教育における新聞活用の理論と実際	2	3～			幼免不可
			社会的養護	2	3～			幼免不可
	家庭支援論	2	3～					
	体験的学習	フィールド・チャレンジA	1	1～	2	4		
		フィールド・チャレンジB	1	1～				
		野外活動の理論と実際A (山の体験学習)	2	1～				
		野外活動の理論と実際B (海の体験学習)	2	1～				
		史跡実地踏査	1	2～			幼免不可	
	教科横断的思考・表現法	算数読解論	2	1～		幼・中・高免不可		
		くらしと環境	2	1～				
		論理と表現	2	2～	幼免不可			
		教育技術総合演習	1	3～	幼免不可			
		学校経営と学校図書館	2	3～	幼免不可			
		学習指導と学校図書館	2	3～	幼免不可			
		学校図書館メディアの構成	2	3～	幼免不可			
		読書と人間形成	2	3～	幼免不可			
情報メディアの活用	2	3～	幼免不可					

II コース科目

1 教職に関する科目（各教科の指導法）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
各教科の指導法	国語(書写を含む)	必修	初等国語科授業研究(書写を含む)	2	2	2	18
	社会	必修	初等社会科授業研究	2	2	2	
	算数	選択必修	算数科授業研究A	2	2～	2	
			算数科授業研究B	2	2～		
	理科	必修	初等理科授業研究	2	2	2	
	生活	選択必修	生活科授業研究A	2	2～	2	
			生活科授業研究B	2	2～		
	音楽	必修	初等音楽科授業研究	2	2	2	
	図画工作	必修	図画工作科授業研究	2	2	2	
体育	必修	初等体育科授業研究	2	2	2		
家庭	選択必修	初等家庭科授業研究A	2	2～	2		
		初等家庭科授業研究B	2	2～			

2 教職に関する科目（教育実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育実習	/	必修	教育実習Ⅰ(観察・参加実習)	1	1・2	1	7
			教育実習Ⅱ(小学校教育実習基礎研究)	1	3	1	
			教育実習Ⅲ(附属小学校実習)	4	3	4	
			教職実践インターンシップⅠ	1	4	1	
		選択	教職実践インターンシップⅡ	1	4		

3 教科に関する科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
国語	/	必修	初等国語科内容研究Ⅰ(書写を含む)	2	1	2	18
社会	/	必修	初等社会科内容研究	2	2	2	
算数	/	必修	算数科内容研究	2	2	2	
理科	/	必修	初等理科内容研究	2	2	2	
生活	/	選択必修	生活科内容研究A	2	2～	2	
			生活科内容研究B	2	2～		
音楽	/	必修	初等音楽科内容研究	2	2	2	
図画工作	/	必修	図画工作科内容研究	2	2	2	
体育	/	必修	初等体育科内容研究	2	2	2	
家庭	/	必修	初等家庭科内容研究	2	2	2	

Ⅲ 専修科目

「教職に関する科目」、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目に準ずる科目」として修得した授業科目については、「専修科目」の卒業要件単位として二重に用いることはできない。
また、区分が空欄の授業科目は、免許取得に使えないものである。

専修名	区分	選必修	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育学専修	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	選択必修	教育哲学	2	3～	6	
			日本教育史	2	3～		
			西洋教育史	2	3～		
	教育の方法及び技術		現代教育方法学	2	2～		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育社会学	2	2～		
			教育法制論	2	2～		
			生涯学習社会論	2	2～		
			教育経営学	2	2～		
			国際理解教育概説	2	2～		
		必修	教育学研究Ⅰ	2	1	2	
	選択必修		教育学研究ⅡA	1	2	1	
			教育学研究ⅡB	1	2		
	教育哲学演習		2	3～	2		
	日本教育史演習		2	3～			
	西洋教育史演習		2	3～			
	教育社会学演習		2	3～			
	社会教育学演習		2	3～			
	教育行政学演習		2	3～			
	国際理解教育演習		2	3～			
教育方法学演習	2		3～				
学校経営学演習	2		3～				
生涯教育計画論	2	3～					
教育心理学専修	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	選択必修	学習心理学	2	2～	2	
			発達心理学特講	2	2～		
			教育評価・測定	2	2～		
	人格心理学		2	2～			
	教育臨床心理学		2	2～			
	集団心理学		2	2～			
	教育の方法及び技術	必修	教育心理学基礎演習	2	1	2	
			教育統計学Ⅰ	2	1	2	
			教育心理学実験	2	2	2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	選択必修	教育統計学Ⅱ	2	1～	4	
			発達心理学演習	2	2～		
			人格心理学演習	2	2～		
			教育評価・測定演習	2	2～		
			集団心理学演習	2	2～		
			教育臨床心理学演習	2	2～		
			学習心理学演習	2	3～		
			教育心理学特殊実験A	2	3～		
			教育心理学特殊実験B	2	3～		
			教育心理学特殊実験C	2	3～		
教育心理学特殊実験D			2	3～			
教育心理学特殊実験E			2	3～			
教育心理学特殊実験F			2	3～			

専修名	区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
国語教育専修	各教科の指導法	選択必修	初等国語科指導法開発A	2	3～	2	
			初等国語科指導法開発B	2	3～		
			初等国語科実地研究	2	3～		
	教科に関する科目 ・国語	選択必修	初等国語科内容研究Ⅱ（言語）	2	2～	1 2	
			初等国語科内容研究Ⅱ（文学）	2	2～		
			初等国語科内容研究Ⅱ（古典）	2	2～		
			初等国語科内容開発（言語）	2	3～		
初等国語科内容開発（文学）			2	3～			
		中学校国語教育専修科目					
社会科教育専修	各教科の指導法	必修	初等社会科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・社会	選択必修	初等社会科内容開発A	2	3～	2	
			初等社会科内容開発B	2	3～		
		中学校社会科教育専修科目					
数学教育専修	各教科の指導法	必修	算数科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・算数	選択必修	数学基礎（代数）	2	1～	2	
			数学基礎（幾何）	2	1～		
			数学基礎（解析）	2	1～		
			数学基礎（確率）	2	1～		
			数学基礎（統計）	2	1～		
		中学校数学教育専修科目					
理科教育専修	各教科の指導法	必修	初等理科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・理科	選択必修	理科基礎（物理学）	1	1～	2	
			理科基礎（化学）	1	1～		
			理科基礎（生物学）	1	1～		
			理科基礎（地学）	1	1～		
		中学校理科教育専修科目					
音楽教育専修	各教科の指導法	必修	初等音楽科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・音楽	選択必修	音楽の表現と理解	2	1～	2	
			音楽鑑賞	2	1～		
		中学校音楽教育専修科目					
美術教育専修	各教科の指導法	必修	図画工作科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・図画工作	選択必修	造形表現（平面）	2	2～	2	
			造形表現（立体）	2	2～		
		中学校美術教育専修科目					
保健体育専修	各教科の指導法	必修	初等体育科指導法開発	2	3	2	1 2
	教科に関する科目 ・体育	選択必修	体育・スポーツの楽しさ	2	1～	2	
			初等体育科内容開発	2	3～		
		中学校保健体育専修科目					

(小)

専修名	区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
家政教育専修	各教科の指導法	選択必修	初等家庭科指導法開発A	2	3～	2		
			初等家庭科指導法開発B	2	3～			
	教科に関する科目・家庭	必修	家族とくらし	2	1	2		1 2
			初等家庭科内容開発（家庭生活）	2	3～			
			初等家庭科内容開発（衣生活）	2	3～			
			初等家庭科内容開発（食生活）	2	3～			
			初等家庭科内容開発（住生活）	2	3～			
		中学校家政教育専修科目						
英語教育専修	教職に準ずる科目	必修	子どもと異文化理解	2	2	2	1 2	
			中学校英語教育専修科目					
ものづくり・情報教育専修	教職に準ずる科目	必修	小学校におけるものづくり・情報教育	2	2	2	1 2	
			小学校における木材加工教育	2	2～			
			小学校におけるエネルギー・環境教育	2	2～			
			小学校における情報モラル	2	2～			
			動くおもちゃのしくみと科学	2	2～			
		中学校技術教育専修科目						
特別支援教育専修		必修	特別支援教育概論	2	1	2	1 2 } 特別支援教育に関する科目	
			発達障害者心理概論	2	2			2
		選択必修	障害者教育史概論	2	2～	8		
			知的障害者心理学概論	2	2～			
			知的障害者生理・病理学概論	2	1～			
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論	2	2～			
			病弱者心理・生理・病理学概論	2	2～			
			知的障害者教育課程・方法論	2	3～			
			肢体不自由者教育課程・方法論	2	3～			
			病弱者教育課程・方法論	2	2～			
			知的障害者指導論	2	2～			
			視覚障害者教育概論	1	2～			
			聴覚障害者教育概論	1	2～			
重度・重複障害者教育概論	1	2～						

IV 自由選択科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
※自由選択科目には、選択科目の単位の他、卒業要件単位を超えて修得した選択必修科目の単位、他学部開講の専門教育科目及びグローバル人材育成特別コースの専門教育科目の修得単位をあてることができる。（教養教育科目は、自由選択科目にあてることができない。）						7	

V 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、22頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[中学校教育コース]

学校教育教員養成課程 中学校教育コース 卒業要件単位数

教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位		
	専門科目	学部科目	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2単位	99単位	
教育の基礎理論に関する科目				教育の理念, 歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的, 制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位		14単位
教育課程及び指導法に関する科目				教育課程の意義及び編成の方法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術	2単位 2単位 2単位 4単位		10単位
生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目				4単位			
教職実践演習				2単位			
教職に関する科目に準ずる科目			2単位				
コース科目		教職に関する科目	教育実習		7単位		
専修科目		各教科の指導法		6単位	46単位		
		教科に関する科目		30単位			
自由選択科目				6単位			
卒業研究				6単位			
卒業要件単位数合計					131単位		

(注) 中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部科目

1 教職に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職の意義等に関する科目		必修	教職論	2	1	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	学校と教育の歴史	2	1	2	4	
		選択必修	教育哲学	2	2～	2		
			日本教育史	2	2～			
	西洋教育史		2	2～				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	学校教育心理学	2	1	2	6	
			発達障害教育概論	2	3	2		
		選択必修	発達心理学 A	2	1～	2		
			発達心理学 B	2	1～			
			発達心理学 C	2	1～			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会	2	1		2
	選択必修		教育社会学	2	2～			
			教育法制論	2	2～			
			生涯学習社会論	2	2～			
			教育経営学	2	2～			
			学校教育の経営と実践	2	2～			
			学校組織のマネジメント	2	3～			
選択	人権・同和教育	2	1～					
						修得することが望ましい		
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論	2	2	2		
		道徳の指導法	必修	道徳教育論	2	3		2
		特別活動の指導法	必修	特別活動論	2	2		2
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術	2	2	2	4	
		選択必修	現代教育方法学	2	2～	2		
			学習意欲向上の原理と方法	2	2～			
教育評価・測定	2		2～					
	情報メディアの授業活用	2	3～					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		必修	生徒指導論 I (教育相談、進路指導を含む)	2	2	2	4	
		選択必修	教育相談論 A	2	3～	2		
			進路指導論	2	3～			
			生徒指導論 II A	2	3～			
教職実践演習		必修	教職実践演習 (中学校)	2	4	2		

2 教職に関する科目に準ずる科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目に準ずる科目	現代的課題	選択必修	対話による社会参画入門	2	1～	2	幼免不可
			E S Dの理論と実践	2	2～		
			社会福祉	2	2～		
			児童家庭福祉	2	2～		
			青少年と情報社会	2	2～		
			教育における新聞活用の理論と実際	2	3～		
			社会的養護	2	3～		
			家庭支援論	2	3～		
	体験的学習	フィールド・チャレンジA	1	1～			
		フィールド・チャレンジB	1	1～			
		野外活動の理論と実際A (山の体験学習)	2	1～			
		野外活動の理論と実際B (海の体験学習)	2	1～			
		史跡実地踏査	1	2～			
	教科横断的思考・表現法	くらしと環境	2	1～			
		論理と表現	2	2～			
		教育技術総合演習	1	3～			
		学校経営と学校図書館	2	3～			
		学習指導と学校図書館	2	3～			
		学校図書館メディアの構成	2	3～			
		読書と人間形成	2	3～			
情報メディアの活用		2	3～				

Ⅱ コース科目

教職に関する科目（教育実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育実習	/	必修	教育実習Ⅰ（観察・参加実習）	1	1・2	7	
			教育実習Ⅱ（中学校教育実習基礎研究）	1	3		
			教育実習Ⅲ（附属中学校実習）	4	3		
			教職実践インターンシップⅠ	1	4		
		選択	教職実践インターンシップⅡ	1	4		

Ⅲ 専修科目（各教科の指導法及び教科に関する科目）

国語教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法（国語）	必修	中等国語科指導法A	2	2	2	6	
				中等国語科指導法B	2	2			
			選択必修	中等国語科指導法開発A	2	3～	2		
				中等国語科指導法開発B	2	3～			
				中等国語科実地研究	2	3～			
教科に関する科目	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	必修	国語学概論	2	1	2	46	
				中等国語科内容論（国語学）	2	1	2		
				国語学（文章表現）	2	2	2		
				国語学（古典文法）	2	2	2		
			選択必修	国語学（音声言語）	2	2～			
				国語学（古代語）	2	2～			
				国語学（現代語）	2	2～			
				国語学（地域言語）	2	3～			
			国文学（国文学史を含む。）	必修	国文学概論	2	1		2
					中等国語科内容論（国文学）	2	1		2
					国文学（古代文学）	2	2		2
					国文学（現代文学）	2	2		2
				選択必修	国文学（中世文学）	2	2～		30
					国文学（近世文学）	2	2～		
		国文学（近代文学）			2	2～			
		国文学（児童文学）			2	2～			
		漢文学	必修	漢文学概論	2	1	2		
				中等国語科内容論（漢文学）	2	1	2		
				漢文学（経子）	2	2	2		
			選択必修	漢文学（史伝・詩文）	2	2～			
		書道（書写を中心とする。）	必修	書写・書道概論	1	1	1		
			選択必修	書写・書道演習	1	1～			
		国語学	選択必修	中等国語科内容開発（国語学）	2	3～	2		
		国文学	選択必修	中等国語科内容開発（国文学）	2	3～			

注 「教科に関する科目」については、中学校と高等学校で科目領域名（区分Ⅱ）が異なっています。詳しくは、本手引の「○参考 1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。

社会科教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
職に 関する 科目	教育課程 及び 指導 に関する 科目	各教科の指導法 (社会)		必修	中等社会科指導法A	2	2	6	46
					中等社会科指導法B	2	2		
					中等社会科指導法開発	2	3		
			各教科の指導法 (地理歴史)	選択必修	社会科教育演習A	2	3～	6	
				社会科教育演習B	2	2～			
				社会科教育特講(地理歴史科指導法)	2	2～			
			各教科の指導法 (公民)		地理歴史科授業研究	2	2～	6	
				社会科教育特講(公民科指導法)	2	2～			
				公民科授業研究	2	3～			
		教科 に関する 科目	社会	日本史 及び 外国史	日本史	必修	日本史概論	2	
選択必修	中等社会科内容論(日本史)					2	2～		
	日本史演習A					2	3～		
	日本史演習B				2	2～			
外国史	必修				世界史概論	2	1	2	
	選択必修				中等社会科内容論(世界史)	2	2～		
				世界史演習A	2	3～			
	世界史演習B			2	2～				
地理学(地誌を含む。)	必修			人文地理学概論	2	1	2		
				自然地理学概論	2	1	2		
	選択必修			地誌A	2	2～	2		
				地誌B	2	2～			
				地理学基礎実験	2	2～			
				地理学野外実習	2	2～			
				人文地理学演習A	2	3～			
				人文地理学演習B	2	2～			
				人文地理学調査法	2	2～			
				自然地理学演習A	2	3～			
				自然地理学演習B	2	2～			
				自然地理学調査法	2	2～			
「法学, 政治学」	必修			法学概論(国際法を含む)	2	1		2	
				政治学概論(国際政治を含む)	2	1		2	
	選択必修			中等社会科内容論(法学)	2	2～			
				法学演習A	2	3～			
				法学演習B	2	2～			
				中等社会科内容論(政治学)	2	2～			
	政治学演習A			2	3～				
	政治学演習B			2	2～				
「社会学, 経済学」	必修			社会学概論	2	1	2		
				経済学概論(国際経済を含む)	2	1	2		
	選択必修	中等社会科内容論(社会学)	2	2～					
		中等社会科内容論(経済学)	2	2～					
		社会調査	2	2～					
		社会学演習A	2	3～					
		社会学演習B	2	2～					
		経済学演習A	2	3～					
	経済学演習B	2	2～						

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教科に関する科目	社会	「哲学, 倫理学, 宗教学」	必修	倫理学概論	2	1	2	
			選択必修	中等社会科内容論 (倫理学)	2	2～		
				倫理学演習A	2	3～		
				倫理学演習B	2	2～		
				哲学特講	2	2～		
		日本史	選択必修	中等歴史教育内容開発 (日本史)	2	3～	2	
		外国史		中等歴史教育内容開発 (外国史)	2	3～		
		地理学		中等地理教育内容開発	2	3～		
		法律学		中等法政治教育内容開発	2	3～		

注 「教科に関する科目」については、中学校社会と高等学校地歴・公民で科目領域名（区分Ⅱ）が異なります。詳しくは、本手引の「○参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。

数学教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(数学)	選択必修	中等数学科指導法A	2	2～	4	6		
				中等数学科指導法B	2	2～				
				中等数学科指導法C	2	2～				
				中等数学科指導法開発A	2	3～	2			
				中等数学科指導法開発B	2	3～				
教科に関する科目	数学	代数学	必修	線形代数学Ⅰ	2	1	2	46		
				線形代数学Ⅱ	2	1	2			
				代数学Ⅰ	2	2	2			
				代数学Ⅱ	2	2	2			
			選択必修	代数学Ⅲ	2	3～				
			幾何学	必修	幾何学Ⅰ	2	2			2
					幾何学Ⅱ	2	2			2
				選択必修	集合・位相	2	1～			
		幾何学統論A			2	3～				
		幾何学統論B			2	3～				
		幾何学統論C	2	3～						
		解析学	必修	解析学Ⅰ	2	1	2		30	
				解析学Ⅱ	2	1	2			
				解析学Ⅲ	2	2	2			
				解析学Ⅳ	2	2	2			
			選択必修	解析学統論A	2	3～				
				解析学統論B	2	3～				
				解析学統論C	2	3～				
				解析学統論D	2	3～				
		「確率論, 統計学」	選択必修	確率論	2	2～	2			
				統計学	2	2～				
		コンピュータ	必修	数理情報処理	2	2	2			
		代数学	選択必修	中等数学科内容開発(代数)	2	3～	2			
		幾何学		中等数学科内容開発(幾何)	2	3～				
		解析学		中等数学科内容開発(解析)	2	3～				

理科教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(理科)	必修	中等理科指導法Ⅰ	2	2	6		
				中等理科指導法Ⅱ	2	3			
			選択必修	中等理科指導法開発A	2	3～			
				中等理科指導法開発B	2	3～			
	中等理科指導法Ⅲ	2	3～						
教職に関する科目	理科	物理学	必修	物理学概論	2	1		2	46
				中等理科内容論(物理学)	2	2	2		
				物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	1	2		
			選択必修	電磁気学	2	2～			
				力学・熱力学	2	2～			
				現代物理学	2	2～			
				物理学研究	1	3～			
			化学	必修	化学概論	2	1	2	
					中等理科内容論(化学)	2	2	2	
					化学実験(コンピュータ活用を含む)	2	1	2	
				選択必修	現代化学	2	2～		
					無機化学	2	2～		
				無機化学実験	1	3～			
				有機化学	2	2～			
				有機化学実験	1	3～			
			生物化学	2	2～				
			機器分析化学	2	3～				
		生物学	必修	生物学概論	2	1	2		
				中等理科内容論(生物学)	2	2	2		
				生物学実験(コンピュータ活用を含む)	2	2	2		
			選択必修	応用生物学	2	2～			
				植物学	2	2～			
				植物学実験	1	3～			
				動物学	2	2～			
				動物学実験	1	3～			
			地学	必修	地学概論	2	1	2	
					中等理科内容論(地学)	2	2	2	
				地学実験(コンピュータ活用を含む)	2	2	2		
		選択必修		固体地球科学	2	2～			
				地学巡検	1	2～			
				気象学	2	2～			
				大気環境物理学	2	2～			
	宇宙惑星科学	2		2～					
	地球科学野外実習	2		2～					
	大気水圏科学研究	1		3～					
物理学	選択必修	中等理科内容開発(物理学)	2	3～	2				
化学		中等理科内容開発(化学)	2	3～					
生物学		中等理科内容開発(生物学)	2	3～					
地学		中等理科内容開発(地学)	2	3～					

注 小学校教育コース開設の理科基礎(物理学), 理科基礎(化学), 理科基礎(生物学), 理科基礎(地学)を履修することが望ましい。

音楽教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(音楽)	必修	中等音楽科指導法A	2	2	6		
				中等音楽科指導法B	2	2			
		選択必修	中等音楽科指導法開発A	2	3～	2			
			中等音楽科指導法開発B	2	3～				
教科に関する科目	音楽	ソルフェージュ	必修	ソルフェージュ	2	1	2	46	
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	必修	声楽基礎演習	2	1	2		
				合唱	2	2	2		
			選択必修	声楽演習Ⅰa	2	2～			
				声楽演習Ⅰb	2	2～			
		声楽演習Ⅱa		2	3～				
		声楽演習Ⅱb		2	4				
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	必修	ピアノ基礎演習	2	1	2		
				管弦打楽器基礎演習	2	1	2		
				合奏	2	2	2		
				和楽器演習	2	2	2		
				伴奏	2	3	2		
			選択必修	ピアノ演習Ⅰa	2	2～			
				ピアノ演習Ⅰb	2	2～			
				ピアノ演習Ⅱa	2	3～			
				ピアノ演習Ⅱb	2	4			
				弦楽演習Ⅰa	2	2～			
				弦楽演習Ⅰb	2	2～			
				弦楽演習Ⅱa	2	2～			
				弦楽演習Ⅱb	2	2～			
				管打演習Ⅰa	2	2～			
		管打演習Ⅰb		2	2～				
		管打演習Ⅱa	2	3～					
		管打演習Ⅱb	2	4					
		指揮法	必修	指揮法	2	2	2		30
		音楽理論, 作曲法(編曲法を含む。) 及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	必修	音楽理論演習	2	1	2		
				作曲・編曲法Ⅰ	2	2	2		
				音楽史	2	2	2		
			選択必修	作曲・編曲法Ⅱ	2	2～			
				作曲演習Ⅰ	2	2～			
		作曲演習Ⅱ		2	2～				
		音楽文化論		2	2～				
		日本音楽概論	2	3～					
声楽 器楽	選択必修	中等音楽科内容開発(声楽)	2	3～	4				
		中等音楽科内容開発(ピアノ)	2	3～					
音楽理論・作曲法	選択必修	中等音楽科内容開発(管楽器)	2	3～	4				
		中等音楽科内容開発(作曲)	2	3～					
		中等音楽科内容開発(音楽学)	2	3～					

美術教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目	教育課程及び指導に関する科目	各教科の指導法(美術)	必修	中等美術科指導法A	2	2	2	
				中等美術科指導法B	2	2		
			選択必修	中等美術科指導法開発A	2	3～	2	
				中等美術科指導法開発B	2	3～		
		各教科の指導法(工芸)	必修	工芸科指導法A	2	2～		
	工芸科指導法B	2	3～					
教科に関する科目	美術	絵画(映像メディア表現を含む。)	必修	絵画Ⅰ	2	1	2	46
			選択必修	デッサン	2	1～		
				野外写生	2	1～		
				版画演習	2	1～		
				イメージデッサン	2	1～		
				絵画Ⅱ	2	2～		
				人体デッサン	2	2～		
				絵画制作A	2	2～		
				絵画制作B	2	2～		
				絵画研究	4	3～		
		彫刻	必修	彫刻Ⅰ	2	1	2	
			選択必修	彫刻Ⅱ	2	2～		
				彫刻制作	2	2～		
				彫刻研究	4	3～		
		デザイン(映像メディア表現を含む。)	必修	デザインⅠ	2	1	2	30
			選択必修	デザインⅡ	2	2～		
				デザインⅢ	2	3～		
				デザイン理論	2	2～		
				デザイン研究	2	3～		
		工芸	必修	工芸Ⅰ	2	1	2	
			選択必修	工芸Ⅱ	2	2～		
				工芸理論	2	2～		
				工芸制作	2	2～		
				工芸研究	2	3～		
		美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	必修	美術理論・美術史Ⅰ	2	1	2	
			美術鑑賞	2	2	2		
			選択必修	美術理論・美術史Ⅱ	2	2～		
			美術理論・美術史演習	2	3～			
		絵画	必修	中等美術科内容開発(絵画)	2	3	2	
		彫刻		中等美術科内容開発(彫刻)	2	3	2	
デザイン	中等美術科内容開発(デザイン)	2		3	2			
工芸	中等美術科内容開発(工芸)	2		3	2			
工芸	図法及び製図	選択必修	図法製図演習	2	1～			

注 「教科に関する科目」については、中学校と高等学校で科目領域名(区分Ⅱ)が異なっています。詳しくは、本手引の「○参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。なお、**工芸免許取得方法は、教員免許取得ガイドを参照してください。**

保健体育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ		選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(保健体育)		必修	中等保健体育科指導法A	2	2	6	
					中等保健体育科指導法B	2	2		
				選択必修	中等保健体育科指導法開発A	2	3～	2	
					中等保健体育科指導法開発B	2	3～		
教科に関する科目	保健体育	体育実技		選択必修	体育実技(体づくり運動)	1	1～	6	
					体育実技(器械運動)	1	1～		
					体育実技(陸上競技)	1	1～		
					体育実技(バスケットボール)	1	1～		
					体育実技(サッカー)	1	1～		
					体育実技(バレーボール)	1	1～		
					体育実技(テニス)	1	1～		
					体育実技(ニュースポーツ)	1	1～		
					体育実技(卓球)	1	1～		
					体育実技(水泳)	1	1～		
					体育実技(ダンス基礎)	1	1～		
					体育実技(ダンス応用)	1	2～		
					体育実技(柔道)	1	1～		
					体育実技(剣道)	1	1～		
	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」	選択必修	体育原理	2	1～	4		
				体育史	2	1～			
				体育心理学	2	2～			
				体育社会学	2	2～			
				体育経営管理学	2	2～			
		運動学(運動方法学を含む。)	必修	運動学(運動方法学を含む)	2	1	2		
			選択必修	体カトレーニングの理論と実際	2	1～			
				運動方法学	2	2～			
		生理学(運動生理学を含む。)	必修	生理学(運動生理学を含む)	2	2	2		
			選択必修	運動栄養学	2	1～			
				スポーツ医学	2	2～			
		衛生学及び公衆衛生学	必修	公衆衛生学・衛生学(予防医学を含む)	2	2	2		
			選択必修	予防医学	2	3～			
学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	必修	学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む)	2	2	2				
	選択必修	救急処置	2	2～					
		精神保健	2	2～					
体育原理 運動学 学校保健	選択必修	中等保健体育科内容開発(体育学)	2	3～	2				
		中等保健体育科内容開発(運動学)	2	3～					
		中等保健体育科内容開発(学校保健)	2	3～					

技術教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(技術)	必修	中等技術科指導法A	2	2	2		
				中等技術科指導法B	2	2			2
			選択必修	中等技術科指導法開発A	2	3～	2		
				中等技術科指導法開発B	2	3～			2
教科に関する科目	技術	木材加工(製図及び実習を含む。)	必修	木材学(製図及び実習を含む)	2	1	2		
				木材材料と加工	2	2	2		
			選択必修	図学と製図	2	2～			
				木材加工演習	2	2～			
				木材活用論	2	2～			
			必修	金属学(製図及び実習を含む)	2	2	2		
			選択必修	金属加工演習	2	2～			
			機械(実習を含む。)	必修	機械学(実習を含む)	2	2	2	
				機構と機械要素	2	2	2		
		選択必修		材料と動力の力学	2	2～			
				機械演習	2	2～			
				機械活用論	2	3～			
		必修		電気学(実習を含む)	2	2	2		
		電気(実習を含む。)	選択必修	電気エネルギーと変換	2	2～			
				電子技術	2	2～			
				電気演習	2	2～			
				電気活用論	2	3～			
		栽培(実習を含む。)	必修	栽培学(実習を含む)	2	1	2		
			選択必修	栽培演習	2	2～			
		情報とコンピュータ(実習を含む。)	必修	情報学(実習を含む)	2	2	2		
				情報技術	2	2	2		
			選択必修	情報処理	2	2～			
				情報演習	2	2～			
			情報活用論	2	3～				
		木材加工	選択必修	中等技術科内容開発(木材)	2	3～	4		
		機械		中等技術科内容開発(機械)	2	3～			
		電気		中等技術科内容開発(電気)	2	3～			
		情報とコンピュータ		中等技術科内容開発(情報)	2	3～			
							30		

家政教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(家庭)	必修	中等家庭科指導法A	2	2	6		
				中等家庭科指導法B	2	2			
			選択必修	中等家庭科指導法開発A	2	3～			2
				中等家庭科指導法開発B	2	3～			
教科に関する科目	家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	必修	中等家庭科内容論(家庭生活領域)	2	1		2	46
				家庭経営論(家族関係学及び家庭経済学を含む)	2	1		2	
			選択必修	家政学と家庭科教育	2	1～			
				現代の家族A	2	2～			
				現代の家族B	2	2～			
				資源の管理と消費者問題	2	2～			
		被服学(被服製作実習を含む。)	必修	中等家庭科内容論(被服領域)	2	1	2		
				衣生活論	2	1	2		
				被服構成の理論と実習	2	2	2		
			選択必修	被服科学A	2	2～			
				被服科学B	2	2～			
				被服科学C	2	3～			
		生活科学演習(衣生活)		2	2～				
		食物学(栄養学,食品学及び調理実習を含む。)	必修	中等家庭科内容論(食物領域)	2	1	2		
				食生活論(栄養学及び食品学を含む)	2	1	2		
	調理の理論と実習			2	2	2			
	選択必修		食物調製の科学	2	1～				
			食物科学A	2	2～				
			食物科学B	2	2～				
			食物科学実験	2	3～				
			生活科学演習(食生活)	2	2～				
	住居学	必修	中等家庭科内容論(住居領域)	2	1	2			
			住生活論	2	1	2			
		選択必修	住生活の設計(製図を含む)	2	2～				
			住環境と住生活管理	2	2～				
	保育学(実習を含む。)	必修	子どもの成長と家族(実習及び家庭看護を含む)	2	1	2			
			生活と情報(家庭電気・機械を含む)	2	1	2			
		選択必修	中等家庭科内容開発(家庭生活領域)	2	3～	2			
			中等家庭科内容開発(被服領域)	2	3～				
			中等家庭科内容開発(食物領域)	2	3～				
中等家庭科内容開発(住居領域)			2	3～					
中等家庭科内容開発(住居領域)			2	3～					

注 「教科に関する科目」については、中学校と高等学校で科目領域名(区分Ⅱ)が異なっています。詳しくは、本手引の「○参考1 教育職員免許状取得に要する単位数について」を参照してください。

英語教育専修

区分Ⅰ		区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考	
教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法(英語)	必修	中等英語科指導法A	2	1	2	6		
				中等英語科指導法B	2	2	2			
				中等英語科指導法開発	2	3	2			
			選択必修	英語科教育(第二言語習得研究)	2	2~				
				英語科教育(リーディング・リスニング)	2	2~				
教科に関する科目	英語	英語学	必修	中等英語科内容論(英語学)	2	1	2	46		
				英語学概論	2	2	2			
			選択必修	英語の歴史	2	2~				
				現代英語の文法	2	2~				
				言語と社会	2	2~				
				音声英語の実践	2	2~				
			英米文学	必修	中等英語科内容論(英米文学)	2	1			2
					英米文学概論	2	2			2
				選択必修	英米文学と表現	2	2~			
					英詩鑑賞	2	2~			
		英語コミュニケーション	必修	中等英語科内容論(英語コミュニケーション)	2	1	2	30		
				英語リスニング・スピーキング初級	1	1	1			
				英語リーディング・ライティング初級	1	1	1			
			選択必修	英語リスニング・スピーキング中級A	1	2~				
				英語リスニング・スピーキング中級B	1	2~				
				英語リスニング・スピーキング上級	1	3~				
				英語リーディング・ライティング中級A	1	2~				
				英語リーディング・ライティング中級B	1	2~				
				英語リーディング・ライティング上級A	1	3~				
				英語リーディング・ライティング上級B	1	4				
		異文化理解	必修	中等英語科内容論(異文化理解)	2	1	2			
				異文化理解概論	2	2	2			
		英語学	選択必修	中等英語科内容開発(英語学)	2	3~				
		英米文学		中等英語科内容開発(英米文学)	2	3~	2			
		異文化理解		中等英語科内容開発(異文化理解)	2	3~				

IV 自由選択科目

区分 I	区分 II	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒業要件	備 考
※自由選択科目には、選択科目の単位その他、卒業要件単位を超えて修得した選択必修科目の単位、他学部開講の専門教育科目及びグローバル人材育成特別コースの専門教育科目の修得単位をあてることができる。(教養教育科目は、自由選択科目にあてることができない。)						6	

V 卒業研究

科目区分	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒業要件	備 考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、22頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[特別支援教育コース]

学校教育教員養成課程 特別支援教育コース 基礎免許：小学校教諭免許 卒業要件単位数							
教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位		
専門科目	学部科目	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目		2単位	111単位	
			教育の基礎理論に関する科目	教育の理念、歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的、制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位		14単位
			教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術	2単位 2単位 2単位 4単位		10単位
			生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		4単位		
			教職実践演習		2単位		
			教職に関する科目に準ずる科目		2単位		
	コース科目	教職に関する科目	各教科の指導法（小学校）		18単位		
			教育実習（小学校）		7単位		
		教科に関する科目（小学校）		18単位			
		特別支援教育に関する科目		28単位			
		卒業研究		6単位			
	卒業要件単位数合計						143単位

学校教育教員養成課程 特別支援教育コース 基礎免許：中学校教諭免許 卒業要件単位数							
教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位		
専門科目	学部科目	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目		2単位	109単位	
			教育の基礎理論に関する科目	教育の理念、歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的、制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位		14単位
			教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術	2単位 2単位 2単位 4単位		10単位
			生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		4単位		
			教職実践演習		2単位		
			教職に関する科目に準ずる科目		2単位		
	コース科目	教職に関する科目	各教科の指導法（中学校）		4単位		
			教育実習（中学校）		7単位		
		教科に関する科目（中学校）		30単位			
		特別支援教育に関する科目		28単位			
		卒業研究		6単位			
	卒業要件単位数合計						141単位

I 学部科目

1 教職に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職の意義等に関する科目		必修	教職論	2	1	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	学校と教育の歴史	2	1	2	4	
		選択必修	教育哲学	2	2～	2		
			日本教育史	2	2～			
	西洋教育史		2	2～				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	学校教育心理学	2	1	2	6	
			発達障害教育概論	2	3	2		
		選択必修	発達心理学A	2	1～	2		
			発達心理学B	2	1～			
			発達心理学C	2	1～			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会	2	1	2	4	
		選択必修	教育社会学	2	2～	2		
			教育法制論	2	2～			
			生涯学習社会論	2	2～			
			教育経営学	2	2～			
			学校教育の経営と実践	2	2～			
学校組織のマネジメント		2	3～					
選択	人権・同和教育	2	1～		修得することが望ましい			
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論	2	2	2		
		道徳の指導法	必修	道徳教育論	2	3		2
		特別活動の指導法	必修	特別活動論	2	2		2
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術	2	2	2		4
		選択必修	現代教育方法学	2	2～	2		
			学習意欲向上の原理と方法	2	2～			
			教育評価・測定	2	2～			
情報メディアの授業活用	2		3～					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		必修	生徒指導論 I (教育相談、進路指導を含む)	2	2	2	4	
		選択必修	教育相談論 A	2	3～	2		
			進路指導論	2	3～			
			生徒指導論 II A	2	3～			
教職実践演習		必修	教職実践演習 (小・中)	2	4	2		

2 教職に関する科目に準ずる科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目に準ずる科目	現代的課題	選択必修	対話による社会参画入門	2	1～	2	幼免不可
			E S Dの理論と実践	2	2～		
			外国語活動の指導法	2	2～		幼・中・高免不可
			こどもと異文化理解	2	2～		中・高免不可
			小学校におけるものづくり・情報教育	2	2～		幼・中・高免不可
			小学校における木材加工教育	2	2～		幼・中・高免不可
			小学校におけるエネルギー・環境教育	2	2～		幼・中・高免不可
			小学校における情報倫理	2	2～		幼・中・高免不可
			動くおもちゃのしくみと科学	2	2～		幼・中・高免不可
			社会福祉	2	2～		
			児童家庭福祉	2	2～		
			青少年と情報社会	2	2～		幼免不可
			教育における新聞活用の理論と実際	2	3～		幼免不可
			社会的養護	2	3～		幼免不可
			家庭支援論	2	3～		
	体験的学習	フィールド・チャレンジA	1	1～			
		フィールド・チャレンジB	1	1～			
		野外活動の理論と実際A（山の体験学習）	2	1～			
		野外活動の理論と実際B（海の体験学習）	2	1～			
		史跡実地踏査	1	2～	幼免不可		
	教科横断的思考・表現法	算数読解論	2	1～	幼・中・高免不可		
		くらしと環境	2	1～			
		論理と表現	2	2～	幼免不可		
		教育技術総合演習	1	3～	幼免不可		
		学校経営と学校図書館	2	3～	幼免不可		
		学習指導と学校図書館	2	3～	幼免不可		
		学校図書館メディアの構成	2	3～	幼免不可		
		読書と人間形成	2	3～	幼免不可		
	情報メディアの活用	2	3～	幼免不可			

【基礎免許：小学校】

Ⅱ コース科目

1 教職に関する科目（各教科の指導法）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
各教科の指導法 (小学校)	国語(書写を含む)	必修	初等国語科授業研究(書写を含む)	2	2	2	18
	社会	必修	初等社会科授業研究	2	2	2	
	算数	選択必修	算数科授業研究A	2	2~	2	
			算数科授業研究B	2	2~		
	理科	必修	初等理科授業研究	2	2	2	
	生活	選択必修	生活科授業研究A	2	2~	2	
			生活科授業研究B	2	2~		
	音楽	必修	初等音楽科授業研究	2	2	2	
	図画工作	必修	図画工作科授業研究	2	2	2	
	体育	必修	初等体育科授業研究	2	2	2	
家庭	選択必修	初等家庭科授業研究A	2	2~	2		
		初等家庭科授業研究B	2	2~			

2 教職に関する科目（教育実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育実習	/	必修	教育実習Ⅰ(観察・参加実習)	1	1・2	1	7
			教育実習Ⅱ(小学校教育実習基礎研究)	1	3	1	
			教育実習Ⅲ(附属小学校実習)	4	3	4	
			教職実践インターンシップⅠ	1	4	1	
		選択	教職実践インターンシップⅡ	1	4		

3 教科に関する科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
国語	/	必修	初等国語科内容研究Ⅰ(書写を含む)	2	1	2	18
社会	/	必修	初等社会科内容研究	2	2	2	
算数	/	必修	算数科内容研究	2	2	2	
理科	/	必修	初等理科内容研究	2	2	2	
生活	/	選択必修	生活科内容研究A	2	2~	2	
			生活科内容研究B	2	2~		
音楽	/	必修	初等音楽科内容研究	2	2	2	
図画工作	/	必修	図画工作科内容研究	2	2	2	
体育	/	必修	初等体育科内容研究	2	2	2	
家庭	/	必修	初等家庭科内容研究	2	2	2	

【基礎免許：中学校】

Ⅱ コース科目

1 教職に関する科目（各教科の指導法）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考
各教科の指導法 (中学校)	国語	必修	中等国語科指導法A	2	2	2	4	
			中等国語科指導法B	2	2	2		
	社会	選択必修	中等社会科指導法A	2	2～	4		
			中等社会科指導法B	2	2～			
			中等社会科指導法開発	2	3～			
	数学	選択必修	中等数学科指導法A	2	2～	4		
			中等数学科指導法B	2	2～			
			中等数学科指導法C	2	2～			
	理科	必修	中等理科指導法Ⅰ	2	2	2	4	
			中等理科指導法Ⅱ	2	3	2		
	音楽	必修	中等音楽科指導法A	2	1	2	4	
			中等音楽科指導法B	2	2	2		
	美術	必修	中等美術科指導法A	2	2	2	4	
			中等美術科指導法B	2	2	2		
	保健体育	必修	中等保健体育科指導法A	2	2	2	4	
			中等保健体育科指導法B	2	2	2		
	技術	必修	中等技術科指導法A	2	2	2	4	
			中等技術科指導法B	2	2	2		
	家庭	必修	中等家庭科指導法A	2	2	2	4	
			中等家庭科指導法B	2	2	2		
	英語	選択必修	中等英語科指導法A	2	1～	4		
			中等英語科指導法B	2	2～			
			中等英語科指導法開発	2	3～			

2 教職に関する科目（教育実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考
教育実習	/	必修	教育実習Ⅰ（観察・参加実習）	1	1・2	1	7	
			教育実習Ⅱ（中学校教育実習基礎研究）	1	3	1		
			教育実習Ⅲ（附属中学校実習）	4	3	4		
			教職実践インターンシップⅠ	1	4	1		
		選択	教職実践インターンシップⅡ	1	4			

3 教科に関する科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考
			※基礎免許が中学校の「教科に関する科目」は、52頁～62頁を参照し、卒業に必要な単位を修得すること。			30		

Ⅲ 特別支援教育に関する科目

区 分		選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒 業 要 件	備 考	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		必修	特別支援教育概論	2	1	2		
		選択	障害者教育史概論	2	2～			
			特別支援教育演習	2	3～			
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	必修	知的障害者心理学概論	2	2	2	知的障害者領域	
			知的障害者生理・病理学概論	2	1	2	知的障害者領域	
			肢体不自由者心理・生理・病理学概論	2	2	2	肢体不自由者領域	
			病弱者心理・生理・病理学概論	2	2	2	病弱者領域	
		選択	特別支援心理演習	2	3～		知的障害者領域	
			特別支援病理演習	2	3～		知的障害者領域	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	必修	知的障害者教育課程・方法論	2	3	2	知的障害者領域
				肢体不自由者教育課程・方法論	2	3	2	肢体不自由者領域
	病弱者教育課程・方法論			2	2	2	病弱者領域	
	知的障害者指導論			2	2	2	知的障害者領域	
	選択	特別支援臨床演習	2	3～		肢体不自由者領域		
		特別支援実践演習	2	3～		知的障害者領域		
特別支援教職演習		2	3～		知的障害者領域			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	必修	視覚障害者教育概論	1	2	1	視覚障害者領域	
			聴覚障害者教育概論	1	2	1	聴覚障害者領域	
			発達障害者心理概論	2	2	2	重複・LD等領域	
			重度・重複障害者教育概論	1	2	1	重複・LD等領域	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	必修	特別支援教育実習Ⅱ（特別支援教育実習基礎研究）	1	2・3	1			
		特別支援教育実習Ⅲ（附属特別支援学校実習）	4	2・3	4			

28

Ⅳ 卒業研究

科目区分	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒 業 要 件	備 考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、22頁を参照のこと。

学校教育教員養成課程
[幼児教育コース]

学校教育教員養成課程 幼児教育コース 卒業要件単位数

教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位	
	専 門 科 目	学 部 科 目	教職の意義等に関する科目			2単位
教職に関する科目			教育の基礎理論に関する科目	教育の理念, 歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的, 制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位	14単位
			教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 教育の方法及び技術	2単位 2単位	4単位
教職実践演習			2単位			
教職に関する科目に準ずる科目			6単位			
コ ー ス 科 目		教職に関する科目	教育実習			7単位
			教育の基礎理論に関する科目	4単位	26単位	
			教育課程及び指導法に関する科目	18単位		
			生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目	2単位		
教科に関する科目			14単位			
専修科目				27単位		
卒業研究				6単位		
卒業要件単位数合計					140単位	

(注) 小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を取得するには、「介護等体験」が必要である。

I 学部科目

1 教職に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考	
教職の意義等に関する科目		必修	教職論	2	1	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	学校と教育の歴史	2	1	2	4	
		選択必修	教育哲学	2	2～	2		
			日本教育史	2	2～			
	西洋教育史		2	2～				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	学校教育心理学	2	1	2	6	
			発達障害教育概論	2	3	2		
			発達心理学C	2	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会	2	1	2	4	
			選択必修	教育社会学	2	2～		2
				教育法制論	2	2～		
				生涯学習社会論	2	2～		
				教育経営学	2	2～		
				学校教育の経営と実践	2	2～		
学校組織のマネジメント	2	3～						
	選択	人権・同和教育	2	1～		修得することが望ましい		
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論	2	2	2		
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術	2	2	2		
教職実践演習		必修	教職実践演習（幼稚園）	2	4	2		

2 教職に関する科目に準ずる科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目に準ずる科目	現代的課題	必修	社会福祉	2	2	2	6
			児童家庭福祉	2	2	2	
			家庭支援論	2	3	2	
	体験的学習	選択	E S D の理論と実践	2	2～		中・高免不可
			こどもと異文化理解	2	2～		
			フィールド・チャレンジA	1	1～		
			フィールド・チャレンジB	1	1～		
			野外活動の理論と実際A（山の体験学習）	2	1～		
			野外活動の理論と実際B（海の体験学習）	2	1～		
			教科横断的思考・表現法	2	1～		

II コース科目

1 教職に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考
教育実習		必修	教育実習 I (観察・参加実習)	1	1・2	1	7	
			教育実習 II (幼稚園教育実習基礎研究)	1	3	1		
			教育実習 III (附属幼稚園実習)	4	3	4		
			教職実践インターンシップ I	1	4	1		
		選択	教職実践インターンシップ II	1	4			
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	幼児教育概説	2	1	2	4	
			幼児教育学演習	2	1	2		
		選択必修	幼児教育史	2	2～			
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	幼児カリキュラム開発	2	3	2	26	
			保育内容の指導法	必修	保育内容総論	2		
	幼児の人間関係	2			2	2		
	幼児の言葉	2			2	2		
	幼児の環境	2			2	2		
	幼児の健康	2			3	2		
	幼児の音楽表現	2			3	2		
	幼児の造形表現	2	3	2				
教育の方法及び技術	必修	幼児教育方法	2	2	2			
生徒指導, 教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	必修	幼児臨床心理学	2	2	2		
		選択必修	幼児研究法	2	4			

2 教科に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件		備考	
教科に関する科目	音楽	必修	幼児音楽 I	2	1	2	10		
			幼児音楽 II	2	2	2			
	図画工作		幼児の図画工作 A	1	1	1			
			幼児の図画工作 B	1	2	1			
			幼児の図画工作 C	1	2	1			
			幼児の図画工作 D	1	1	1			
	体育		幼児体育 A	1	1	1			
			幼児体育 B	1	2	1			
	国語		選択必修	初等国語科内容研究 I (書写を含む)	2	1～			4
	算数			算数科内容研究	2	2～			
	生活	生活科内容研究 A		2	2～				
		生活科内容研究 B		2	2～				
	音楽	初等音楽科内容研究	2	2～					

Ⅲ 専修科目

区 分	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒業要件	備 考
教科に関する科目・保健（中・高）	必修	小児保健	2	2	27	
養護に関する科目		栄養学（食品学を含む）	2	2		
		相談援助	2	3		
		社会的養護	2	3		
		保育者論	2	1		
		保育の心理学	1	3		
		子どもの保健Ⅱ	1	2		
		乳児保育	2	2		
		特別支援教育概論	2	2		
		社会的養護内容	1	3		
		保育相談支援	1	3		
		保育実習（ⅠA）	2	2		
		保育実習（Ⅰ事前・事後指導）	2	2・3		
		保育実習（ⅠB）	2	3		
		保育実習Ⅱ	2	3		
	保育実習指導Ⅱ	1	3			
教科に関する科目・家庭（中・高）	選択	家庭経営論（家族関係学及び家庭経済学を含む）	2	1～		

Ⅳ 卒業研究

科目区分	選必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒業要件	備 考
卒業研究	必修		6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、22頁を参照のこと。

養護教諭養成課程

養護教諭養成課程 卒業要件単位数							
教養教育科目	別表第8 卒業認定に必要な教養教育科目単位数の表により単位を修得すること。				32単位		
	専門科目	学部科目	教職の意義等に関する科目			2単位	99単位
教職に関する科目			教育の基礎理論に関する科目	教育の理念, 歴史及び思想 心身の発達及び学習の過程 社会的, 制度的又は経営的事項	4単位 6単位 4単位	14単位	
			教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 道徳の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術	2単位 2単位 2単位 4単位	10単位	
生徒指導及び教育相談に関する科目			4単位				
教職実践演習			2単位				
教職に関する科目に準ずる科目			2単位				
課程科目		養護に関する科目			40単位		
		教職に関する科目	養護実習		6単位		
			各教科の指導法 (保健)		4単位		
自由選択科目				9単位			
卒業研究				6単位			
卒業要件単位数合計					131単位		

(注) 小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を取得する場合は、「介護等体験」が必要である。

I 学部科目

1 教職に関する科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職の意義等に関する科目		必修	教職論	2	1	2	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	必修	学校と教育の歴史	2	1	2	4
		選択必修	教育哲学	2	2～	2	
			日本教育史	2	2～		
			西洋教育史	2	2～		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	必修	学校教育心理学	2	1	2	6
			発達障害教育概論	2	3	2	
		選択必修	発達心理学A	2	1～	2	
			発達心理学B	2	1～		
			発達心理学C	2	1～		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	必修	教育の制度と社会	2	1	2	4
		選択必修	教育社会学	2	2～		
			教育法制論	2	2～		
			生涯学習社会論	2	2～		
			教育経営学	2	2～		
			学校教育の経営と実践	2	2～		
選択	学校組織のマネジメント	2	3～				
	選択	人権・同和教育	2	1～		修得することが望ましい	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	必修	カリキュラム論	2	2	2	
	道徳の指導法	必修	道徳教育論	2	3	2	
	特別活動の指導法	必修	特別活動論	2	2	2	
	教育の方法及び技術	必修	教育の方法と技術	2	2	2	4
		選択必修	現代教育方法学	2	2～	2	
学習意欲向上の原理と方法			2	2～			
教育評価・測定	2		2～				
	情報メディアの授業活用	2	3～				
生徒指導及び教育相談に関する科目		必修	生徒指導論Ⅰ(教育相談, 進路指導を含む)	2	2	2	4
	選択必修	教育相談論A	2	3～	2		
		生徒指導論ⅡA	2	3～			
教職実践演習		必修	教職実践演習(養護教諭)	2	4	2	
		選択	教職実践演習(中学校)	2	4		

2 教職に関する科目に準ずる科目

区分 I	区分 II	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教職に関する科目に準ずる科目	現代的課題	選択必修	E S Dの理論と実践	2	2～	2	
			社会福祉	2	1～		
			児童家庭福祉	2	2～		
			家庭支援論	2	2～		
			教育における新聞活用の理論と実際	2	3～		
	体験的学習	フィールド・チャレンジA	1	1～			
		フィールド・チャレンジB	1	1～			

II 課程科目

1 養護に関する科目

区 分	選 必	授 業 科 目 名	単 位	履 修 年 次	卒 業 要 件	備 考
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	必修	公衆衛生学・衛生学（予防医学を含む）	2	2	2	40
	選択 必修	疫学・衛生学	2	2～	2	
		予防医学	2	3～		
学校保健	必修	学校保健概論	2	2	2	
	選択 必修	学校保健管理	2	2～	2	
		性教育	2	3～		
養護概説	必修	養護概説	2	1	2	
		養護活動論Ⅰ	2	2	2	
	選択 必修	養護活動論Ⅱ	2	3～		
		保健指導論	2	2～		
健康相談活動の理論及び方法	必修	健康相談活動Ⅰ	2	3	2	
	選択 必修	健康相談活動Ⅱ	2	4		
栄養学（食品学を含む。）	必修	栄養学（食品学を含む）	2	1	2	
解剖学及び生理学	必修	人体の構造	2	1	2	
		人体の機能Ⅰ	2	1	2	
	選択 必修	人体の機能Ⅱ	2	2～		
		発育発達論	2	2～		
「微生物学，免疫学，薬理概論」	選択 必修	薬物と人間	2	3～	2	
		微生物学	2	3～		
		免疫学	2	1～		
精神保健	必修	精神保健	2	2	2	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	必修	小児保健	2	2	2	
		看護学Ⅰ	2	2	2	
		看護学Ⅱ（救急処置を含む）	2	2	2	
		臨床実習	2	3	2	
	選択 必修	養護診断	2	3～	2	
		整形外科	2	2～		
		眼科学・耳鼻咽喉科学	2	2～		
		皮膚科学	2	2～		
		歯科保健	2	3～		
		看護学Ⅲ	2	3～		
救急処置	2	2～				
障害児保健論	2	4				

2 教職に関する科目（養護実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
養護実習	/	必修	養護実習Ⅰ（観察・参加実習）	1	1・2	1	6
			養護実習Ⅱ（養護実習基礎研究）	1	2・3		
			養護実習Ⅲ（附属・公立学校実習）	3	3		
			教職実践インターンシップⅠ	1	4		
		選択	教職実践インターンシップⅡ	1	4		

3 教職に関する科目（各教科の指導法（保健））

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法（保健）	必修	中等保健科指導法A	2	2	2	4
			中等保健科指導法B	2	3		
		選択	保健教材論	2	3～		
			中等保健科指導法開発	2	4		

4 教職に関する科目（教育実習）

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
教育実習	/	選択	教育実習Ⅱ（中学校教育実習基礎研究）	1	3・4		※保健の免許を取得する場合は、教育実習の単位を修得すること。
			教育実習Ⅲ（中学校実習）	4	3・4		

Ⅲ 自由選択科目

区分Ⅰ	区分Ⅱ	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
			※自由選択科目には、選択科目の単位の他、卒業要件単位を超えて修得した選択必修科目の単位、他学部開講の専門教育科目及びグローバル人材育成特別コースの専門教育科目の修得単位をあてることができる。（教養教育科目は、自由選択科目にあてることができない。）			9	

Ⅳ 卒業研究

科目区分	選必	授業科目名	単位	履修年次	卒業要件	備考
卒業研究	必修	/	6	4	6	※卒業研究の履修に当たっては、22頁を参照のこと。